

桜川市建設経済常任委員会

○招集日時

令和8年3月11日（水） 午前9時00分開会

○招集場所

岩瀬庁舎 第2委員会室

○協議事項

〔経済部・建設部所管〕

（１）議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち

- ・農業委員会の所管に属する事項
- ・経済部の所管に属する事項
- ・建設部の所管に属する事項

（２）その他

〔上下水道部所管〕

（１）議案第11号 令和8年度桜川市水道事業会計予算

（２）議案第13号 令和8年度桜川市下水道事業会計予算

（３）その他

○出席委員（5名）

委員長	軽部徹君
副委員長	武井久司君
委員	潮田新正君
委員	小高友徳君
委員	鈴木裕一君

○欠席委員（なし）

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

経済部長	初芝保君
水田農業振興室長	戸嶋忠行君
経済部次長兼農林課長	栗山和三君
農林課課長補佐	川那子昌也君

商工観光課長	萩 原 正 総 君
商工観光課課長補佐	仁 平 寿 洋 君
商工観光課課長補佐	小 林 賢 一 君
建設部長	島 田 晴 朗 君
建設部次長兼建設課長	今 井 克 紀 君
建設課課長補佐	大 場 昌 己 君
都市整備課長	海老澤 貴 君
都市整備課課長補佐	木 村 智 史 君
都市整備課課長補佐	関 本 崇 志 君
上下水道部長	高 橋 靖 子 君
水道課長	増 渕 昌 夫 君
水道課課長補佐	近 納 裕 政 君
上下水道部次長兼下水道課長	中 島 元 君
下水道課課長補佐	大和田 学 君
農業委員会事務局長	渡 邊 正 人 君
農業委員会事務局課長補佐	早 瀬 則 之 君
下水道課係長	大 羽 恵 実 君
水道課主任	浦 田 拓 弥 君

○職務のため出席した者の職氏名

建設課主幹	安 達 玲 貴 君
都市整備課主幹	軽 部 敬 三 君
下水道課主任	山 口 康 裕 君
水田農業振興室主幹	鈴 木 駿 一 君
議会事務局係長	大 島 彬 君

開 会 （午前10時00分）

○開会の宣告

○委員長（軽部 徹君） ただいまの出席委員は5名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

○開会の宣告

○委員長（軽部 徹君） これから本日の会議を開きます。

なお、会議録をホームページに掲載いたしますので、発言には十分注意されるようお願いいたします。

○協議事項

○委員長（軽部 徹君） 本委員会に付託されました議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算のうち、農業委員会の所管に属する事項、経済部の所管に属する事項、建設部の所管に属する事項、議案第11号 令和8年度桜川市水道事業会計予算、議案第13号 令和8年度桜川市下水道事業会計予算を議題といたします。

また、常任委員会のほうに事前質疑通告ということで、7件事前の質問が届いております。これから1個1個予算の説明をしていただいて、審議をしていくのですけれども、例えば農業委員会だと農業委員会が終わりました。普通に質疑をして、かぶった質問が出なかった場合に、私のほうで事前にこんな質疑来ていますよというのを私から執行部のほうに説明を求めるようにしますので、回答をいただければと思います。

○委員（鈴木裕一君） これよ、工事対象箇所について何うなんていうのは、こんな質問することはなかつてというの。

○委員長（軽部 徹君） 説明の中に出てきてしまうかもしれないけれども。

○委員（鈴木裕一君） 断ったらよかったっぺよ、こんなの。

○委員長（軽部 徹君） 断れないですよ。説明で出てしまったら、それで流しましょう。

当初予算ということなので、皆さんどうぞ慎重に審議のほどをお願いいたします。

初めに、議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算について、まずは農業委員会より説明願います。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 農業委員会事務局の渡邊です。着座にて失礼いたします。

令和8年度歳出予算についてご説明いたします。予算書107ページをお開き願います。6款1項1目農業委員会費、本年度予算額は5,736万2,000円で、前年度と比較しまして32万2,000円の減でございます。

職員給与関係経費につきましては、省略させていただきます。

農業委員会事業1,751万1,000円の内訳としまして、108ページをお願いいたします。1節報酬1,497万6,000円は、農業委員18名及び農地利用最適化推進員33名の報酬になってございます。

8節旅費76万5,000円は、職員の普通旅費及び農業委員、農地利用最適化推進委員の費用弁償になります。

9節交際費5万円は、会長交際費です。

10節需用費38万2,000円の内訳としまして、消耗品費26万4,000円は、委員の研修テキスト代などで、食料費11万8,000円は、総会、研修会時のお茶代でございます。

続きまして、11節役務費26万2,000円は、タブレット端末のインターネット接続料です。

13節使用料及び賃借料9万9,000円の主なものは、タブレット端末MDM利用料9万4,000円になります。

18節負担金補助及び交付金97万7,000円の主なものは、農業委員会の上位機関であります茨城県農業会議への負担金64万8,000円で、そのほか12件分の負担金でございます。

以上で農業委員会の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

武井委員。

○委員（武井久司君） タブレット端末MDM利用料ということであるのですが、これ上の農業委員会報酬の中の18名とか33名の方、これ全員持っているのではしたっけ。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 農業委員18名だけ。

○委員（武井久司君） これは、今効果としてはどうですか。タブレットを利用させていただいて、その利用率というか、その効果というか、そういう状況は。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） いろいろGPS機能とかついていまして、現地確認等有効に使えます。

○委員（武井久司君） その都度吸い上げて、委員会のほうで一応検討できるような状況になっているわけですね。その成果というのは。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 成果というのは……

〔「出てますって言えばいいの」の声あり〕

○農業委員会事務局長補佐（早瀬則之君） こちらにつきましては、毎回の現地申請の関係も、現地調査でそれをするときに、あらかじめタブレット端末でその申請は分かっていますよというふうに使うことができますので、意思の疎通ですとか、これまでに比べて大分スムーズにはっきりと場所の特定ができるようになったというところがございます。委員さん自身が地元でご相談を受けたときに、ここは誰の土地だというふうなことをすぐ調べられますので、現場活動にも大いに役立っているというふうな声をいただいております。

○委員（武井久司君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（軽部 徹君） そのほかございませんか。

潮田委員。

○委員（潮田新正君） 農業委員会の活動の一環の中での事業について、2点お聞きします。

農地パトロールを実践しているということで聞いております。その農地パトロールはどのような狙いがあるという目的で実施しているのか。それと、1年間に何回実施しているのかお聞きします。

それと、農業者年金について伺います。新しい農業者年金制度が始まりまして、もう何年もたっております。受給者は、新制度の農業者年金の受給者は何名ぐらいいるのか、また受給を待っている待機者は何名ぐらいいるのか、ちょっとお聞きします。

それと、私たちは旧制度の農業者年金を受け取っております。その旧制度の年金を今受給しているのは、大体何人ぐらい、おおよそいるのか、その辺をちょっとお聞きします。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） お答えします。

農地パトロールにつきましては、農地法第30条第1項に基づく利用状況調査に位置づけられており、農地利用の利用促進につなげるための情報収集を目的としております。年に1回、6月から7月にかけて、農業委員と最適化推進員で連携して実施し、調査内容は、地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握、違反転用の発生防止及び早期発見などでございます。

2つ目のご質問、農業者年金加入者状況でございますが、2月末時点で新制度農業者年金、新規加入者1人、受給待機者11人、受給者32人、旧制度農業者年金につきましては、受給待機者4人、受給者150人となっております。

以上です。

○委員（潮田新正君） 概要を聞きました。農地パトロールというのは、現在の農地の状況を把握する意味では一番大事な事業でございます。その状況が分からないのでは、事業推進にはなりません。しっかりやっていくということであります。私たちが農業委員をやった頃は、耕作放棄地って、遊休農地ってあまりなくて、山際の隅々まで耕作されていました。あの当時は、石材業が物すごく発展したときであります。30年前なので、農地転用を違法転用で石材産業が盛んなために、農地許可を得ないで石を置いたり、石の工場を造ったり、そういう悪質な違法転用のチェックをしたのを思い出しております。

そういう時代だったので、遊休農地はもうほとんどない状況でした。やっぱり時代が変わって、今本当に担い手がなくなった関係で、もう日増しに年々遊休農地が増えていて、その解消を一生懸命やってもやってもなかなか解消されないで次年度に引き継いでいる、そういう状況でありますので、どうか農地パトロールをしっかり推進して、そういった遊休農地の解消、それと担い手への農地の集積、そういった問題に取り組んでいただきたいと思います。

また、年々農家をやめていって耕作者が見つからない状況でありますので、そういった方々には、どうか農業委員会が窓口となって、農業委員、推進員でももちろんそうですけれども、作れない、それに代わる担い手の発掘のほうもよく相談に乗っていただけて進めていただければありがたいと思っています。

それと、農業委員の年金の話ですけれども、高齢者になって一番心細いのは、年金制度にしっかり入っていなかったというのが、本当にみんなそれぞれ自営業の方はそう思っています。友達の多くは、社会保険しっかりもらって老後を生活しているわけでありますので、農業者にとりましてもこういう

年金制度があるので、一人でも多くの推進をお願いいたします。

以上です。

○委員長（軽部 徹君） そのほかにはございませんか。

私、1つだけ、先ほどの潮田委員の質問の中にもあったのですけれども、最近、やっぱり担い手さんも高齢化していて、もう作れないよと言って農地を返されちゃって、誰か作れる人ということで農業委員会に相談に来て、農業委員さんに探してもらいたい件数とか話が増えているようなことを聞くのですけれども、それってすごく大事な仕事だなと思っていまして、そういう農業委員さんの仕事も増えているわけですね。新しい担い手探してくれとか、そういうところ、事業費としてどこかに予算というのは入っていたりするのでしょうか。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 予算等はしておりません。

○委員長（軽部 徹君） 完全に農業委員さんにもう今の報酬の中で頑張ってもらいたいな。

○委員（鈴木裕一君） うちのほうも、百姓の田んぼなんかはもう全滅なのだよ。すると、何で、今までは誰かに頼んで作ってくれたのだよ。そうすると、急に返されてしまうというのだよ。それは何だといったら、畝歩が小さいからやりづらいという話だった。機械がでかいから、幾ら作ってやってくれといったって、もう断れてしまうというのだもの、もうその辺が考え方が違うんだよ。だから、小さいのをでかくすればいいのではないのかと言ったのだよ。その1反歩とか2反歩とか小さいところはみんな返されてしまうというのだ。だから、うちのほうは全滅だっぺ。

○委員長（軽部 徹君） それも必要だけれども、それは大事業になってしまうのではないですか。

○委員（鈴木裕一君） 金かけなきゃやめよ。だって結局、だって理由が小さいからやらないというのだぞ。でかくしてやるほかあるまいと。

○委員（潮田新正君） だから、執行部でも土地改良事業年々今進めているので。

○委員（鈴木裕一君） だって、農業委員さん幾ら頑張ったって、片一方が借りてくれないというのだもの。

○委員長（軽部 徹君） 私が提案したいのは、農業委員って今の報酬で農業委員さんだけに負担かけるのではなくて、もうちょっと制度的に、組織的にそういう間にとって誰が使ってくれるマッチングみたいのができるように、何がしかの事業費が必要ではなかろうかというご提案で質問をした。

さっきのはハード的な話だと思うのですけれども、ソフト的にもそういうのが必要なのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○農業委員会事務局長（渡邊正人君） 委員さんの意見を聞いてこれから検討してまいります。

○委員長（軽部 徹君） 武井委員。

○委員（武井久司君） すみません、これは思い出しなのですが、私相談受けまして、サラリーマンやっていて、辞めて今度農業に従事するのだということで、多分40歳ぐらいの方かと思うのですが、それで、今5町歩ぐらい集めてやっていると、その中で、倉庫を、そのうちが石屋さんやっていた、石屋さん辞めて、そこにトラクターとか何かを保管するのだということで、市のほうに相談にいったら、それは多分予算上対象外だから、そのうち査察が入るよというようなことを言われたという

ことで、一切私、その家に行って言われたら、確かに石屋やったんですよ。それどういう、私も内容はちょっと分からないで今質問をしているのですが、トラクターを買って、トラクター入れたり、コンバイン入れたり……

〔「小屋は自分のもの」の声あり〕

○委員（武井久司君） だから、そういうものがあったということで、ちょっと後でまた相談に行かせますので、その辺は対応のほうお願いしたいと思います。

○委員長（軽部 徹君） それでは、続いて農林課より説明願います。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 改めまして、おはようございます。農林課の栗山です。令和8年度桜川市一般会計予算、経済部農林課所管歳出予算についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

予算書109ページをお開き願います。6款1項2目農業総務費、本年度予算額1億7万6,000円についてご説明いたします。農業総務職員給与関係経費は職員給与関係経費でございます。

下段、農業総務事業211万円の主なものですが、7節報償費204万円で、生産組合等の報償となっております。

予算書110ページをお開きください。中段3目農業振興費、本年度予算額4億1,046万5,000円についてご説明いたします。普通作物振興事業1,456万5,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金1,455万2,000円で、5項目め、茨城県西農業共済組合水稻病虫害防止事業補助金810万円は、真壁・大和地区水田2,100ヘクタールへの航空防除運営補助事業等でございます。

6項目め、いばらき広域農業共済組合水稻病虫害防止事業補助金570万円は、岩瀬地区水田1,550ヘクタールで行う航空防除等の運営補助金等となっております。

次に、園芸振興事業3億8,704万6,000円の主なものでございますが、農林振興公社負担金57万3,000円、北つくば農業協同組合が前原地内に建設を予定しています野菜集荷施設への補助金3億8,647万3,000円となっております。

次の特産物振興事業875万円の主なものですが、10節需用費、消耗品560万円で、各種イベント等へのPR用農産物の購入となっております。

予算書111ページをお開きください。12節委託料、2項目め、50万円は、地域特産品PR事業業務委託料でございます。18節負担金補助及び交付金208万円の主なものは、3項目めになります。農業用プラスチック適正処理推進協議会補助金200万円で、農業用廃プラスチック処理に対する補助金となっております。

次の畜産業振興事業10万4,000円につきましては、18節負担金補助及び交付金で、県畜産協会への負担金となっております。

続きまして、4目農政推進費、本年度予算額2,322万4,000円についてご説明いたします。農業経営支援事業2,265万3,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金で、1項目め、生産維持強化を図るために老朽化したパイプハウスの新設建て替えに係る経費の補助金、農業用パイプハウス資材購入費補助金250万3,000円、2項目め、生産組織、人・農地プランに位置づけられている中心経営体に生

産向上を図る目的で農業用機械を購入したときに交付する農業者育成支援事業補助金450万円、1つ飛ばしまして、4項目め、耕作放棄地等を農地として再生するために必要な経費に対する荒廃農地解消事業補助金260万円、5項目め、融資を受けて農業用機械等を購入する農業者に対して購入費の10分の3以内を限度とする助成を行います農地利用効率化等支援交付金に500万円、6項目め、50歳未満の新規就農者に対し、就農に必要な機械購入費に対する新規就農者育成総合対策事業補助金750万円となっております。

予算書112ページを御覧ください。1番目です。資金調整事業1万円は、台風等によって被害を受けた施設の修繕に伴う融資を受けた場合の借入れに対する利子助成等を県と市で行う事業となっております。

次の農業振興地域促進事業56万1,000円の主なものですが、12節委託料41万8,000円で、昨年度まで計画見直しを行いました農業振興計画と同時に導入しました農振管理システムの保守点検業務委託料となります。

続きまして、5目農地費、本年度予算額5億8,369万8,000円についてご説明いたします。農地関係職員給与関係経費につきましては、職員給与関係経費でございます。

農地関係事業7,565万6,000円の主なものですが、12節委託料497万2,000円は、予算書113ページを御覧ください。先ほどもお話が出ましたが、農地の大区画化に向けた農地耕作条件改善事業を実施するに当たりまして、調査測量委託業務費として、委託料を計上したものでございます。

14節工事請負費2,800万円は、破損した水路法面等を修繕を行うもので、真壁町椎尾地内及び亀岡地内の排水路整備、道路横断管を改修ほか7件を予定しているものでございます。

18節負担金補助及び交付金4,068万4,000円の主なものですが、2項目め、真壁町羽鳥地区ほか3地区で現在計画をしております県営土地改良事業、桃山地区の調査設計に伴う負担金として300万円、3項目め、真壁町山尾地区及び源法寺塙世地区の県営土地改良事業負担金として3,200万円、4項目め、桜川市土地改良区及び水利組合等の水路、機場ポンプの改修工事に伴う改修補助金として500万円を計上しております。

次に、かんがい排水事業4,573万円の主なものですが、県営かんがい排水事業で実施いたします富岡丸田地区用水機場改修工事に伴う12節委託料につきましては、実施設計委託料として465万3,000円、14節工事請負費3,707万円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金370万7,000円は、令和9年度に実施予定の南飯田地区ポンプ整備工事及び大月地内の排水路整備工事に伴う調査設計負担金を計上させております。

次の土地改良負担金事業300万円は、桜川市土地改良区運営補助金です。

次の霞ヶ浦用水事業9,154万4,000円の主なものですが、10節需用費、光熱水費257万5,000円は、上野沼の循環施設噴水の電気料。

予算書114ページを御覧ください。14節工事請負費287万円は、上野沼小噴水ポンプの更新工事。18節負担金補助及び交付金8,491万1,000円は、霞ヶ浦用水事業の国営かんがい排水事業、県営かんがい排水事業等に対する負担金ほか、桜川市土地改良区に対し補助します水利施設管理強化事業補助金でご

ざいます。

次に、多面的機能支払交付金事業 1 億5,689万円の主なものですが、18節負担金補助及び交付金 1 億5,379万8,000円で、活動別に農地維持支払交付金として61組織へ5,429万4,000円、資源向上共同交付金59組織へ3,188万1,000円、資源向上長寿命化交付金51組織へ6,762万3,000円を交付する補助金でございます。

予算書115ページをお開きください。上段、ため池整備事業 1 億8,846万円の主なものは、本木地内にあります雨引第2機場調整池及び高久地内中根にあります清水頭沼の護岸整備工事に係るものでございます。

12節委託料につきましては、先ほどのおのおのの工事に係る実施設計委託料で、本木地区につきましては550万円、高久地区清水頭沼につきましては440万円、計990万円を計上しております。

14節工事請負費 1 億3,970万円につきましては、本木地区の工事費8,250万円、高久地区の工事4,400万円、そのほか益子境にございます大泉地内袖山池の附帯工事費としまして1,320万円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金は、これまでに実施いたしましたため池耐震調査及び劣化状況評価調査等を踏まえた農村地域防災減災事業において、県営事業として実施する整備工事及び調査設計負担金としまして3,856万円を計上しております。

続きまして、6目農村総合整備事業、本年度予算額1,270万5,000円についてご説明いたします。12節委託料702万1,000円の主なものは、農村公園場内管理業務委託料として601万9,000円、こちらは場内管理及び除草等の管理業務委託です。

14節工事請負費363万円は、桜井農村公園トイレ及びつくし湖駐車場トイレの身障者用トイレの改修工事を行うものでございます。

続きまして、予算書116ページを御覧ください。7目水田農業対策事業費、今年度予算額3,236万円についてご説明いたします。水田農業対策事業費3,236万円の主なものは、18節負担金補助及び交付金で3,215万円のうち1項目め、ブロックローテーションを行っている農家戸数6戸以上の集落を対象とした一律5万円のブロックローテーション推進補助金でございます。

2項目め、先進的な経営体の育成を目的としまして、省力化に必要な機械の導入等に対する儲かる産地支援事業補助金750万円、4項目め、桜川市農業再生協議会が行う経営所得安定対策直接支払推進事業への国からの経営所得安定対策事業費900万円、5項目め、これまで自作していた農地を農地中間管理機構に貸付けした場合の農地集積推進事業補助金300万円、6項目め転作の主要作物である飼料用米、米粉用米の生産拡大を図り、水田を最大限に活用し、生産調整の推進を図るための新規事業が推進事業費1,000万円となっております。

次の8目地籍調査費につきましては、建設部の所管となります。

続きまして、9目施設管理費、本年度予算額837万8,000円についてご説明いたします。予算書117ページを御覧ください。岩瀬ふれあい公園管理事業148万2,000円の主なものは、12節清掃業務委託料86万円と、使用料及び賃借料62万2,000円、次の岩瀬農村公園管理事業407万2,000円の主なものは、12節委

託料78万6,000円、13節使用料及び賃借料101万8,000円で、今泉農村公園及び久原農村公園の土地借上料、14節工事請負費190万8,000円は、榊箕池にありますすすみ公園の補修、修繕等に係る工事請負となります。

次の真壁運動広場管理事業256万6,000円の主なものは、13節使用料及び賃借料192万1,000円で、原方運動広場、長岡運動広場の土地借上料でございます。

次の滝の入うるおいセンター管理事業25万8,000円の主なものは、施設管理委託料でございます。

続いて、10目中山間地域等直接支払費、本年度予算額118万4,000円は、18節負担金補助及び交付金で、耕作条件の不利な中山間地域の農用地の耕作放棄を防止するための交付金で、入郷集落へ交付する補助金となっております。

続きまして、6款2項1目林業総務費、本年度予算額7,888万5,000円についてご説明いたします。林業総務職員給与関係経費は職員給与経費でございます。

予算書119ページをお開きください。林業総務事業80万5,000円は、県緑化推進機構会費と森林愛護隊、笠間広域森林組合の補助金でございます。

次の有害鳥獣対策事業6,446万6,000円の主なものは、7節報償費2,440万円で、有害鳥獣捕獲期間に捕獲したイノシシを解体する際の解体処理謝礼金として1,440万円、狩猟期間及び個人が捕獲期間に捕獲する捕獲に対する報償費として1,000万円となっております。

10節需用費157万1,000円は、イノシシ捕獲用のくくりわなのワイヤートラップ、イノシシ梱包用ポリ袋等の消耗品購入でございます。

予算書120ページを御覧ください。120ページ、12節委託料980万2,000円の主なものは、1項目め、年間90日間実施します有害捕獲期間に捕獲したイノシシについて、筑西広域環境センターまで運搬する有害鳥獣捕獲運搬業務委託料として172万2,000円、2項目め、有害鳥獣捕獲隊への捕獲委託料として745万3,000円、3項目め、捕獲したアライグマとハクビシンの処分を猟友会へ委託する有害鳥獣捕獲処分業務委託料として62万7,000円。

18節負担金補助及び交付金2,374万1,000円の主なものは、3項目め、個人設置の侵入防止柵設置、箱わな、購入等に対するイノシシ被害防止対策事業補助金としまして1,035万円。1つ飛ばします。5項目め、鳥獣被害防止をするため、電気柵、メッシュ柵等の原材料支給をしている協議会への桜川市鳥獣被害対策協議会補助金として1,277万1,000円を計上しております。

続きまして、2目の林業振興費、本年度予算額4,699万5,000円についてご説明いたします。林業振興事業814万6,000円の主なものは、12節委託料774万4,000円で、富谷ふれあいの森、ふるさとの森、みかげ憩いの森、3か所の公園除草業務でございます。

次の森林環境譲与税活用事業3,884万9,000円の主なものですが、12節委託料1,095万円は、林道沿いを中心としたナラ枯れ被害対策及び森林整備として、樹木伐採等業務委託料、14節工事請負費990万3,000円は、羽鳥地内ほか管理用道路整備及び市内林道の舗装改良及び富谷ふれあいの森遊歩道補修工事に係る工事費用、24節積立金1,799万6,000円は、国から森林環境譲与税を市の基金に積み立てるものでございます。

予算書121ページを御覧ください。続きまして、3目林道整備費、本年度予算額3,743万4,000円の主なものですが、12節委託料1,306万8,000円のうち2項目め、設計委託料179万3,000円は、林道平沢線の測量設計及び積算業務委託料、3項目めの林道清掃管理業務委託料962万5,000円は、市内25路線の林道除草業務委託料、14節工事請負費2,119万1,000円は12節で設計委託料を計上しました。林道平沢線及び林道東山線横断溝工事ほか4件の工事請負費でございます。

15節原材料費106万7,000円は、林道補修用の常温合材の購入費、17節備品購入費は、昨今多発している林道への不法投棄対策として、センサーカメラを購入したく計上しております。

18節負担金補助及び交付金45万4,000円は、茨城県森林・林業協会の負担金でございます。

ページ飛びまして、202ページをお開き願います。202ページ、11款1項1目農業災害復旧費、2目農地災害復旧費、3目林業災害復旧費は、科目のみの設定となっております。

以上が令和8年度桜川市一般会計予算、農林課所管分の歳出予算説明となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

武井委員。

○委員（武井久司君） 110ページの園芸振興事業の18節負担金補助及び交付金ということで、農業構造転換支援事業費補助金、JAの倉庫のほうに負担するということであるのですが、これは桜川市だけで、そういった補助するのですか。例えば筑西のJA、市の同じような園芸振興事業ですか、こういったもので負担のほうはやられているのかどうか、ちょっと確認です。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 倉庫の設置箇所が桜川市内にありますので、事業主体は桜川市のみになります。

○委員（武井久司君） そうですか。利用は筑西も利用して。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 一応、今現在使用している農協の集荷場、明野、協和、真壁の3施設がかなり老朽化しているというところで、その3か所分の集荷場を一元化して集出荷場としての規模を算出しているというふうに農協のほうから報告は受けています。

○委員（武井久司君） 筑西のあの場所については、桜川としてはそういった補助というか、そういったものはやらないということなのでしょうか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ほかの自治体からの補助金はなく、この補助金もおおむねほぼ国費が入っているというところでございます。市のほうで負担する割合は、今回歳出計上させていただきました約5%に係る部分が補助になりますので、3億8,000万円上げていますが、その大半は国費になります。

○委員（潮田新正君） 111ページ、農政推進費、農業経営支援事業の中の下から2番目で、新規就農者育成総合対策事業補助金750万円、これは栗山君いつもの150万円の3人に750万円という計算か、これ5年間やっている制度なのか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ただいまのご質問にお答えします。

今、潮田委員からご指摘がありました150万円、5年間という制度につきましては、令和3年度か4年度、はっきりしていないのですけれども、その事業を終わらして、後継事業としてこの事業になっております。この事業につきましては、農業次世代人材投資資金の後継事業ということで、150万円で3年間の補助ということになっておりまして、ちなみに令和7年度につきましては、1件の採択がございました。

○委員（潮田新正君） 制度が変わって、一応助成して、担い手を育てるということですか。そうすると、今までこの制度を受けた農業者、新規事業者、その後の動きってどういう状況なのかちょっとお知らせ願います。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） これまで3名の方が年間150万円の補助を受けておりますが、残念ながら1名の方につきましては、農業経営はしているのですが、当初の目標に達しなかったというところで、満額交付には至らず、補助金のほうを打ち切りをしております。残りの2人の方につきましては、150万円を5年間ですか、受給しまして、現在も引き続き農業経営のほうを行っているという状況でございます。

また、余談ですが、今日午後から会計検査がございまして、まさにその3人が会計検査を受けることになっております。

以上です。

○委員（潮田新正君） これを受けるためのハードルって、条件というか、誰でも受けられる制度ではないような感じなののですけれども、慎重に判断してその3名を決めていると思うので、その辺をちょっと。審査の状況、採用する。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 3名の方につきましては、その当時の要件でありますので、旧事業の要件になりますが、年齢が50歳未満というところと農業所得、すみません、ここちょっと詳しい数字は私もちょっと把握していないのですが、そういった今後の目標設定等の基準を設けることで採択したというところがございます。

一番は、年齢制限が約50歳未満というところなので、サラリーマン終わって、その後、農業をやろうという方がなかなかそこに、新しい事業もそうなののですけれども、入れないというところが課題かなというふうに思っています。

以上です。

○委員（潮田新正君） 何で大規模農業をやっている親の子供はそれも該当にならないという問題を提起されたのですけれども。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 今、議員がおっしゃるようにももちろんその要件が1つでございまして、親子継承の場合は、この事業の該当になりません。同じ作物を作った場合には。例えば親子継承であっても、違う作物を作るということになれば、採択要件のほうには引っかかってくるのですが、例えば親が普通作で子供も普通作という場合には、継承事業ということになってしまいますので、新規就農という扱いにならないというところで、事業の採択要件から外れてしまうというふうに判断されるかと思います。

○委員（潮田新正君） とにかくこのままいくと、担い手不足で桜川市の農業もいつかはもう耕作放棄地になってしまうので、農業者を待っているのではなくて、行政である程度攻めの農業を進めていて、地元には真壁高校があって、この間、何人かの生徒と会う機会があって、地元の桜川市から来ていないのですが、とにかく農業は大好きで、将来も農業をやっていきたいと思っているという心強い意見を話してくれた生徒と出会いました。

ひな祭りにおいても、自分たちが生産したネギやそのほかのブロッコリーなどの野菜を、見ている間にもう販売できている、本当におもしろい、これを自分の将来の職業としてやっていきたい、そういう生徒も中にはいるので、地元高校、それと茨城県で実施している農業大学校、その辺のところへも働きかけて、ぜひそういう思いがあれば、その夢を実現するために、桜川でも面倒を見るというか、いろんな助成をしていきますので、ぜひ桜川市に来て農業に取り組んでもらいたいという働きかけ、そういったところもこれから大事なかなと思っています。幅広い就農窓口をこれからも取り入れていていただきたいと思います。それで、何とか担い手を、新規就農を確保して、いつまでも、5年、10年先も農業が衰退しない方向で行ってもらいたいと思っていますところでございます。

あと、もう一つ、二つ、113ページで、ここに桜川市土地改良負担金が、桜川市土地改良、組合員は約4,000名近い、3,700からの改良区の大型組織団体であります。各市町村にあった土地改良が桜川市が誕生したことで一本化して、桜川市の理事長に大塚市長を据えて、負担金を1,200万円で補助金を決めていただき、スタートいたしました。今1,200万円から300万円に減額しております。なぜかと言うと、それは自分なりには理解しているのですけれども、一応、栗山課長のほうから、何で大幅な減額になったのか、その理由だけちょっと言ってくれば。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、潮田議員からご指摘がありましたとおり、これまで土地改良負担金、桜川市土地改良区運営補助金につきましては1,200万円から先に800万円に、来年度300万円ということで減額をしております。減額の理由としましては、これまで桜川市土地改良区として職員を雇用していた部分がございます、その人件費等もあったものですから、1,200万円を計上しておりましたが、現在、昨年ですか、前々年ですか、1名が市職員が改良区に派遣されまして、今年度も10月1日から改良区職員が市に職員になったというところで、土地改良区単独で雇用している職員が減ったというところで、減額をさせていただいたというところでございます。人件費につきましては、市のほうから支払う形になりますので、そういう点で減額したものでございます。

以上です。

○委員（潮田新正君） 人件費でも助成金でも同じだという考えで、人件費の費用にする。では、1,200万円の一応の頭の金額は、下げていないと、1,000万円という金額は今までどおりの気持ちで、職員を派遣している、それに充当しているということか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） もともと改良区が雇用している職員が2名いたのですが、今は職員になってしまっていますけれども、その人たちの人件費は改良区が支払っていたと、今言うように、その充当分といいますか、市が払っていたか、市が補助金を改良区に出して改良区が払って

いたという違いですので、今言ったように、充当しているというのは個人の感覚かと思いますが、支出先がもとが違うという形になりますので、改良区から支出をしないという点で減額をしたということでご理解いただければと思います。

○委員（潮田新正君） 最後に、120ページで質問を終わります。鳥獣害対策の一番下に、桜川市鳥獣被害対策協議会補助金1,277万1,000円、8年度も100%補助のこの事業も立てていただき、ありがとうございます。これは、防御柵に使っていて、推進協議会で決められています。100%補助でも設置費用は各集落、地域者が行うという事業でございます。これの8年度の予定集落をちょっとお聞きします。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和8年度につきましては、過日の協議会のほうで承認いただきまして、現在予定しておりますのは、大泉地区、南飯田地区、東飯田地区、総延長で約9キロを実施する予定で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員（潮田新正君） そうすると、山間地域が対象区域になるのかなと思っていますけれども、またこの事業に参加していない集落もまだまだ残っているということですか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ただいまのご質問にお答えします。

ほとんどの地区については、ご要望をいただいて、1回目の設置が終わっておりまして、現在、2回目の設置を行っている地区もございます。

先ほど潮田委員からもあったように、協議会のほうから材料支給はしますが、設置は地元がするところもありますので、なかなかそのマンパワーがないというところでやれないというような声も我々のほうに届いているのは事実でございます。ただ、今までの傾向としまして、地区で設置できる、まずは地元からの要望も毎年5月ぐらいに要望調査を各区長さんにさせていただきまして、その中で事業を実施したいという実施の可否について、区長さんからご要望をいただいて、翌々年度に反映させているというところになりますので、被害が多くてまだやっていないという地区も実際あるのも事実でございます。そこは、地区の実情もございますので、今後についてはまたいろいろな課題はあると思いますが、現在のやり方で進めていきながら、今後考えていかなくはないかなというところは思っていますが、現時点では、申し訳ありません。今の地区で設置していただくという形で進めさせていただければと思います。

以上です。

○委員（潮田新正君） では、2回目もいいということで、2回目完全に防御できると思います。ので、今後も推進願います。

昨年のちょうど稲刈り終わった頃に、長岡と白井で豚コレラが陽性反応を示したという話を事務局から聞きました。内心よかったなと思ったので、それである猟友会の方が1月にうちに来て、「新正さん、今年は捕獲できない、いないのか」、それは豚コレラでかなりイノシシがもう山中でたくさん死んでいるのではないかと言ったら、山をどこ歩ってもイノシシの死骸は見つからないという話でした。その陽性反応が出た影響って、捕獲ができない影響と一致するのかなどうか。特に、農家からすれば、

本当にこれいいことで、よかったなと思うのですけれども、今年の秋はどうなるのか、復活してしまうのかどうか。去年の頭数からちょっと話していただきたい。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ただいまのご質問にお答えします。

今、潮田委員からあったように、イノシシの捕獲頭数でございますが、今年度は昨年に比べると、現時点でございますが、大幅に減少はしております。これまでの捕獲頭数の経過でいきますと、一番捕れた年、最も捕獲が多かった年が令和2年度が1,605頭捕獲されています。翌年度、令和3年度に405頭に減りまして、恐らくそれは豚熱の影響かなというところ、これは推測でございますが、いうところでございます。

その後、また右肩上がり若干増え始まりまして、令和5年度が852頭、令和6年度、昨年度につきましては1,402頭まで捕獲が増えております。今年度なのですが、これはあくまで3月6日現在の捕獲頭数になりますので、確定数ではございませんが、3月6日現在の捕獲頭数で586頭ということで、かなり減っております。先ほど潮田委員からあったように、豚熱についても今年度桜川市で3頭の豚熱は発生しておりますが、石岡でも2頭、笠間でも3頭程度の豚熱の発生で、豚熱が直接因果関係があるかどうか、ちょっと明確な答えは私ども分かりません。ただ、城里町が異常に豚熱が多いのです。やっぱり数十頭の豚熱が発生している。あとは、県南地区、かすみがうら市とか、そちらのほうでイノシシが結構出ているというところで、ちょうど筑波山麓だけが豚熱も出ていないというところなので、ちょっと原因は分かりませんが、今年度は昨年度に比べると大幅に減少しているというところで、その豚熱、他地区、近隣地区での豚熱の発生の影響もあるのかと思われませんが、申し訳ありません、減少した原因の明確なお答えは私のほうからはちょっと差し控えます。

○委員（武井久司君） それで、115ページのため池整備事業なのですが、この18負担金補助及び交付金ということで、場所が大泉地区のため池事業ということで、今これは前からずっと継続でやっておられるのかなということで感じておりますが、今後の見通しというか、どういう形になっているかをお願いします。

それから、もう一件なのですが、117ページの岩瀬農村公園管理事業、14番目の工事請負費、榊箕池ということで、いろいろ陳情ですが、これはどういう経過で今後どういうふうに進めていくのかちょっとご説明できればお願いします。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 武井委員のご質問にお答えします。

1点目、115ページのため池整備事業の大泉地内、袖山池のお話になるかと思いますが、現在、袖山池、その下に長久保池になっておりますので、上流部のため池が袖山池になります。以前のため池の状態状況調査等を行った中で、ため池の護岸についてのエネルギー評価というか、堤体の強度が弱いということで判定を受けておまして、現在県営事業のほうで整備を進めているところでございます。実際のところは本来、地元説明会を行いまして、長久保池、袖山池おのおの堤体の補強を提案したところですが、下流部の土地改良は泉川土地改良のほうで区画整理も終わっておりまして、給水調整池ということで、あの2つのため池があるのですが、実際あの水は全く使っていないというところのご意見をいただき、地元からも袖山池上流部の池については、必要がないのではないかというようなお話

をいただいているところで、現在我々も調整を進めているところです。その調整内容としましては、はっきり決まったわけではございませんが、袖山池を廃止するような方向で、埋め立てるといいですか、水を抜いてしまうという方向で考えております。それに伴いまして、あのため池でも、もちろん上流部からの流入がありますので、そういったものの附帯工事をしたく、今回補正予算を計上させていただきました。令和7年度に地形測量をやりまして、現在、用途廃止に向けた準備をしているところでございます。

以上が大泉地内、袖山池の説明となります。

次の岩瀬農村公園事業の予算117ページの一番下の工事費用198万円につきましては、議員もご存じだと思いますが、榊箕池の奥にトイレが1つあって、あずまやがあります。地元のほうで、そこを有効活用したいというようなお話があって、熱心な方もいらっしやいまして、いろんな作業をやっている。ただ、公共施設でございますので、やはり個人で伐採とかそういったものをされるのはちょっといかがなものかというところで、ご本人と地元と調整しまして、今現在進めておりますのは、ますみ公園を通りのほうに入っていくと、真ん中に中央分離帯、昔桜の木があったのですけれども、あそこの管理が大変だというところで、木は伐採しまして、あそこの中央分離帯を除草作業して伐根しまして、木が生えないような作業をしておりますが、何せ公園は1か所だけではございませんので、可能な限りやっていくというところで、来年度もその中央分離帯の除去、除去といいますか、除草作業というところで、ウッドチップの敷きならしを継続して行っていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員（武井久司君） では、この件は、継続的にやらなければいけないというか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） そのようには現時点では考えております。

○委員（武井久司君） よろしくをお願いします。

○委員長（軽部 徹君） そのほかございませんか。

○委員（鈴木裕一君） いいかな、1つ、農林課が管轄の公園と、要はあとは違う方で公園もいっぱいある。遊んでいる姿はいないのではないのかということのも、新しい公園造ったのなら、古い公園廃止していいよ、だから市営住宅もそれをやって、10年たって、ようやく壊し始めたのだよ。こういうのも考えてもらったほうがいいのではないのか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 鈴木委員から今お話があった様に、まさに先日初芝部長からもそういった指示がありまして、農村公園の利用状況を調査して、今後、ほぼ借地の状況ですので、そういったところを検討したほうがいいのではないかとというところで、初芝部長から指示があったところでございます。

以上です。

○委員長（軽部 徹君） そのほかは。

私も幾つかいいですか。110ページの園芸振興の農業構造転換支援事業費補助金が3億8,647万3,000円ということ、金額大きかったからだと思うのですけれども、総括質疑でも大丈夫でしたっけ、

ちょっと先ほど武井副委員長のほうでは聞いてはいただいたのですけれども、5%ぐらいしか実際は市の持ち出ししないのだよというお話あったと思うのですが、この財源の内訳をちょっと。

お願いいたします。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 今回計上させていただきました予算のうち、国費につきましては3億2,206万1,000円が国費になります。市の持ち出し分につきましては、3,220万6,000円ということです。この事業につきましては、大本の事業は、先ほど説明させていただいている農業構造転換支援事業補助金ということで、国費50%というところがございますが、追加の事業としまして、加速化事業というものがございます。加速化事業とは何かと言いますと、今回、国の補助金であります3億2,206万1,000円に対して、その10%を上限としまして、市と国でおのおの上乗せができるという事業になっております。先ほどお話しさせてもらいました市のほうの3,220万6,000円というのが先ほどの国費分の10分の1になります。それがおのおののつけますので、6,441万2,000円が当初の補助より上乗せになるという事業になりますので、本来、加速化事業がなければ、国費100%で市の持ち出しはなかったのですが、制度上こういった加速化事業というものに取り組むものですから、そういった市の持ち出し分を上乗せするという形になります。

以上です。

○委員（軽部 徹君） 数字上すごい金額が出てくるから、何だ何だと思うのだけれども、実際に…

○委員（鈴木裕一君） あそこへみんな集めてしまうというのだ、農協に。

○委員（軽部 徹君） 多分なかなか見にくいのですね。本来、歳入と見比べれば分かるのでしょうか。

○委員（鈴木裕一君） あそこへじじばばが働きに来ているのだよ、パートで。

○委員（軽部 徹君） 続いて、その下の特産物振興事業なのですけれども、まずこの消耗品の560万円、イベント等という話なのですけれども、この事業の目的とか、具体的にどんなことをやられているのかということ。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 消耗品560万円でございますが、これまた、この後にある12節の委託料の中で、特産品PR50万円計上させていただいているところなのですが、これまで令和4年度からクラセル桜川に業務委託をしまして、クラセル桜川がいろんなところでイベントに行った際に、桜川市の農産物を配布してもらおうというところで、その農産品については農林課のほうで物を用意するよというようなところで進めております。

これまで令和6年度までは、いろいろありましたが、お米を中心に配布をしてきたところですが、ご存じのとおり、昨今の米価高騰によりまして、お米の配布がなかなかちょっと難しいというところで、現在配布しているものにつきましては、桜川市特産の小麦のユメシホウを使った乾麺、あとは酒寄地区の福来ミカンを入れた七味、あと山桜はちみつといったものを主流配布品としてクラセルのほうにお願いして配布をしてもらっているところになります。一番大きな配布量につきましては、真壁のひなまつりのときに配布するものがかなり量が多くなるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（軽部 徹君） そうすると、これって、特産物振興事業なので特産物開発みたいなのところは違うあれなのですか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 開発のほうにはまだ至っていません。

○委員（軽部 徹君） 去年、山桜牛というのを加波山市場で売っているのを見て、実際買って食べたのですが、こういうのもこういう特産物振興とかでやっているのかなと思ったもので、それとは関係ないですか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） 山桜牛についても農林課のほうにもお話しがありまして、そのクラセルのほうとか加波山市場のほうで配っていただきたいという話もしたのですが、なかなか生肉をその場で焼くという行為がなかなか現場で難しいという話をちょっとされまして、現時点では傷みにくい食材、野菜とか果物とか、持ち運びしても傷まないようなものを主流に配ってもらっていますので、加波山市場のほうでそれが対応ができるということであれば、我々のほうで検討していきたい思っております。

○委員（軽部 徹君） 開発とかで何かこういう事業も使われているのかなと思った。それは勝手に民間が開発しているということ。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） はい。それは民間のほうで開発しているものをうちのほうは購入してやらせてもらっています。

○委員長（軽部 徹君） ジェトロ茨城貿易情報センターの負担金5万円、そのすぐ下にあるのですが、これというのは、ジェトロとかと協力して、桜川市のさっきの福来ミカンとか米とかを海外にPRしてもらっている、そういうようなお話でよろしいのですか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ジェトロ貿易情報センターには、茨城県内の全自治体が登録しておりまして、負担金のほうを払っている状況でございます。

こちらにつきましては、今委員長がおっしゃったとおりで、輸出用米に対しての仲介というところを行っていて、そういった情報提供とか情報共有等が主なところになっているのですが、県内全自治体が加入している。

○委員長（軽部 徹君） そうすると、提案なのですが、こういうところともっと協力して、桜川市の輸出用米とかそういう海外で売れるようなものを農林課でやってくれば、農家の人もいいのではないかなと思うので、そこのところお願いしたいなと思います。

最後ちょっとだけいいですか。113ページなのですが、先ほどからあった農地の大区画化の話なのですが、それで113ページの測量及び実施設計委託料497万2,000円でその調査をするということで説明あったのですが、それ桜川市全体を調査するというところでよろしいのですか。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） ご質問にお答えいたします。

全体ではございません。この後、一昨年ですか、地域計画というものを策定した際に、市内を9地区に分けて、座談会で意見調整をやったところなのですが、やっぱりその際にも、先ほど委員からもありましたが、区画が小さいので、なかなか大農家への集約・集積ができないよという意見が多々あ

った中で、我々も何らかの事業で畦畔除去、要はくろかかってしまうというところなのではけれども、それを対応できないかということで県と調整をしていたところ、耕作条件改善事業に当てはまるのではないかと、または別事業で大区画の事業もあるので、そちらに当てはまるのではないかとということで、今、声が上がっている地区が何地区かあるのです。その地区を対象に測量をかけてみようかなというところでは取り組んでいるところではございまして、市内全域ではございません。

○委員長（軽部 徹君） 具体的に進めるということですか。

これで私の質問は終わりなのですが、事前通告が3件ほど来ていまして、かんがい排水事業で工事箇所について伺うということに関して、こちらで説明を受けたことでよろしいですか。

〔「ああ、いい」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） ため池整備事業で工事箇所について伺うということについては、こちらの地図に入っていて、では受けたということではよろしいですか。

3つ目が先ほどのPR事業そのもので、事業転換を行い、6次産業への支援強化を行うべきと考えるが、いかがという質問が来ておりまして、ちょっと私が聞いたようなことともかぶってくるのかもしれないのですが、答弁あれば。

○経済部次長兼農林課長（栗山和三君） それでは、ただいまご質問がありました点にお答えいたします。

予算書111ページ、6款1項3目、先ほど軽部委員長からあった部分にも関係するのですが、特産物振興事業における事業の転換を行い、6次産業への支援強化を行うべきと考えるが、いかがかということにお答えをいたします。

地域特産品PR事業委託につきましては、令和4年度より本市農産品の知名度向上等を目的としまして、各種イベントへの出展に合わせ、農産品の宣伝等を行っていただくため、株式会社クラセル桜川に業務を委託しているものでございます。

地域特産品PRの農産品としまして、令和6年度までは桜川市産コシヒカリを中心に実施してまいりましたが、昨今の米価高騰の影響を受けまして、在庫の確保等も困難であることから令和7年度からは、本市特産の小麦粉であるユメシホウを使用した乾麺、福来ミカンを使用した七味唐辛子、山桜ハチミツなどを中心にPR業務を行っております。

地域特産品PR業務につきましては、本市の農産物を市内外にPRする貴重な機会と考えておりますので、引き続きPR農産品の選定も含め、業務委託をしていければと考えております。

また、6次産業化につきましては、農業者やその組織が1次産業の生産、2次産業の加工、3次産業の流通販売を一体的に推進する取組でございます。現在、6次産業化を試行する農業者の方から相談を受けている事案もございます。事業の要件、本人の条件、希望などを考慮しつつ、機械・加工施設の補助金やPR事業、6次産業化の補助等の活用を関係機関と調整を図り支援をしていければと考えております。

また、6次産業の取組につきましては、地産地消の観点からも農産物PRの趣旨に即しているものと考えております。今後、6次産業により生産されたものが、PR農産品特産物の主力品として推進

していければと考えております。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） 要約すると、6次産業化に関しては、今回のこの事業ではなくて、別事業できちんと考えていて、この事業はあくまでもPRの費用だということによろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、ここで休憩を入れさせていただいて、20分スタートをお願いいたします。

休 憩 （午前10時08分）

再 開 （午前10時23分）

○委員長（軽部 徹君） 会議を再開いたします。

商工観光課から説明願います。

○商工観光課長（萩原正総君） 商工観光課の萩原でございます。私からは商工観光課所管の令和8年度一般会計予算、歳出についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

お手元の予算書のほうは107ページを御覧ください。5款労働費、1項1目労働諸費、労働諸費事業、本年度予算額3万円でございます。こちらは、18節負担金補助及び交付金として、筑西労働基準協会への負担金として計上しております。同協会は、労働条件の向上や安全・衛生管理、各種技能講習などを実施しておりまして、その運営を支援するものでございます。

121ページを御覧ください。7款商工費、1項1目商工総務費、122ページを御覧ください。商工総務職員給与関係経費、今年度予算額6,572万5,000円は、職員9名分の人件費でございまして、こちらは職員課の所管となっております。

同じく2目商工振興費、商工振興事業、本年度予算額5,843万円につきましては、1節報酬4万2,000円は、災害補償基金管理委員会委員14名分の報酬でございます。

8節旅費2万4,000円は、職員の出張旅費、10節需用費1万4,000円は、石材工業新聞の購読料でございます。

12節委託料850万円は、商工会への融資あっせん事務委託料50万円及び茨城県信用保証協会への保証料補給事務委託料800万円を計上しております。

13節、使用料及び賃借料2万2,000円は、出張時の駐車場代ほか、123ページに移ります。つくば真壁工業団地案内看板の借地借上料等でございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金4,142万8,000円について、主なものをご説明いたします。

1項目めから3項目めは、石材業や伝統的工芸品の振興に関するもので、茨城県、結城市、笠間市等との協議会負担金や、11月開催予定のいばらきストーンフェスティバルへの補助金などを計上しております。

4項目めの利子補給金100万円は、中小企業の経営改善資金に対する補助、5項目めの立地企業支援

事業補助金60万円は、市内事業者の商談会等への出展支援を目的としております。

6 項目め、住宅リフォーム助成事業補助金500万円は、市内の施工業者が行うリフォームに対し、上限10万円を補助するものでございます。

7 項目めから10項目めは、桜川市商工会の運営補助や、地場産業でございます石材業真壁石灯籠の振興及び特産品開発の支援に係る補助金でございます。

11項目め、未来を担う就職祝金200万円は、若者の定住と就職を促進するため、30歳未満の新規就労者等へ5万円を支給するものでございます。

12項目め、にぎわい創業支援事業補助金1,200万円は、市内での新規創業を支援するもので、基本補助金100万円に、各種加算を加え、最大300万円を支援いたします。

13項目め、石材業技術者育成支援事業補助金90万円は、技能講習や技能検定の受験費用を補助し、後継者育成を支援するものでございます。

14項目め、地方就職支援事業210万8,000円は、東京圏の大学から市内に移住し就職する学生に対し、就職活動の交通費や移転費を支援するというもので、今年度から、こちら今説明しました移転費を支援するというような拡充を図っております。

15項目め、石材業振興啓発物制作支援事業補助金60万円は、世界天然遺跡石材遺産に認定された、こちらヘリテージストーンでございます。筑波山塊の花崗岩の知名度向上を図るための啓発、制作費を補助するものでございます。

次に、20節貸付金700万円は、自治金融の融資枠確保のため、市内金融機関へ預託するもので、年度末には全額返還される性質のものでございます。

21節補償補填及び賠償金140万円は、自治金融の損失補償等に係る寄託金のほか、白井地区の採石場土石流防止のための災害補償金を含んでおります。

続きまして、124ページを御覧ください。同じく4目観光費、本年度予算額1億4,204万6,000円についてご説明いたします。観光事業1億4,076万6,000円につきましては、1節報酬1,250万8,000円及び3節職員手当等478万2,000円は、上野沼やすらぎのキャンプ場の管理人及び商工観光課内事務職員、こちら会計年度任用職員計5名分の人件費でございます。

7節報償費3万円は、環境美化運動で真壁町羽鳥地内からつくば高原キャンプ場へ向かう観光道路の除草作業等美化運動に対する参加者への謝礼金でございます。

8節旅費72万8,000円は、ジオパーク全国大会への職員旅費及び会計年度任用職員の通勤手当でございます。

125ページへ移ります。10節需用費1,102万7,000円及び11節役務費57万2,000円は、キャンプ場等の各種消耗品のほか、光熱水費、修繕料、清掃等の手数料でございます。

12節委託料2,893万7,000円の主な内訳といたしましては、キャンプ場の夜間警備や、除草等の管理業務委託のほか、8項目めの観光情報誌作成業務として、令和9年4月に配布予定の、るるぶ桜川市版こちらは全面改訂という形で進めたいと考えております。費用1,419万円を計上しております。

また、14項目めには、桜まつり期間中のシャトルバス運行委託料を計上しております。

13節使用料及び賃借料374万2,000円は、126ページを御覧ください。キャンプ場用地等の土地借上料のほか、テレビ受信料、清掃用具、寝具の借上料等でございます。

14節工事請負費6,424万5,000円は、つくば高原キャンプ場再整備工事の6,000万円が主なもので、茨城県自然環境整備交付金を活用し、造成工事やトイレの新設等を行う予定でございます。こちらつくば高原キャンプ場については、令和9年4月からのリニューアルオープンを目指しております。

15節原材料費12万4,000円は、補修用の砂利や、山砂の購入費でございます。

17節備品購入費54万1,000円は、キャンプ場で使用する炊飯器や電気ケトルの購入費でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金1,353万円についてでございます。茨城県観光物産協会や筑波山地域ジオパーク等の各協議会負担金ほか、8項目めには、モンベルフレンドエリア登録によるPR費用92万4,000円を計上しております。モンベルの会報誌やホームページを通じて、加盟地域の情報発信を行うための負担金で、市のPR効果を目的としたものでございます。

11項目めの市観光協会補助金1,000万円は、市観光協会の運営費補助金で、観光PR事業、各種事業イベント支援、市民団体への助成などに活用されているものでございます。

続きまして、自然公園管理事業、本年度予算額128万円につきましては、10節需用費26万円は、富谷山公園及び御嶽山森林公園の光熱水費、修繕料でございます。

11節役務費2万1,000円は、127ページへ移ります。御嶽山入り口及び富谷観音トイレのくみ取り料、水質検査手数料でございます。

12節委託料70万4,000円は、浄化槽維持管理業務ほか、除草等管理業務に係る委託料でございます。

13節使用料及び賃借料29万5,000円は、駐車場等の土地借上料でございます。

続きまして、同じく5目地域振興費、地域振興事業、本年度予算額1,197万2,000円についてご説明いたします。10節需用費176万円は、34団体が参加する花いっぱい運動の春、秋の花苗購入代が主なものでございます。

11節役務費46万2,000円は、真壁ひなまつりの第二十四章の広告料を計上しております。

18節、負担金補助及び交付金975万円は、茨城県が実施するシン・いばらきメシ総選挙実行委員会負担金のほか、SAKURAフェスティバル、真壁のひなまつり、桜川の夏祭りの各実行委員会への補助金でございます。

以上が商工観光課所管の歳出予算案の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

武井委員。

○委員（武井久司君） 127ページの地域振興事業で、ここで真壁のひなまつり実行委員会補助金ということで載っているのですが、これについて、よその地域でもひな祭りというか、こういった事業をしていると思うのですが、やはりどんどん真壁のひなまつりやったときは、よそでやっていないというような状況だったと思います。今は、もっと立派と言ってはおかしいのですが、どんどん変えなが

ら進めていると思うのです。この辺のところは今どういうふうに見ているか、どういうふうな今後進め方をしていくのか、計画があれば教えていただきたいと思います。

○商工観光課長（萩原正総君）　こちらは、真壁ひなまつり実行委員会のほうが主体の事業として行っているもので、こちら18節のほうでは、市からの補助金というような形の事業でございます。実行委員会のほうでは、真壁ひなまつりのにぎわいですか、そういった部分をこれからも継続して行っていくためには、様々な今ちょっと課題としている問題があります。

まず、お雛様の飾りが少なくなっていること、それから先日の一般質問にもございましたが、空き店舗が増えてきている。そちらのほうがちっと寂しい状態になっていると、そういったところがありますので、今後実行委員会のほうでこういった議題を基に協議検討をしていっていただくような形で、市のほうとしてはそちらに伴走していければと考えております。

○委員（武井久司君）　分かりました。やはり前と同じような状況で続けるということになると、なかなか厳しいところがあるかと思います。ですから、やはり現状に沿った考え方というか、そういうものをよそのひな祭りというか、そういうものを含めて見ながら進めていっていただければということで、市のほうからも団体のほうにお願いというか、進めていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（軽部 徹君）　そのほかは。

潮田委員。

○委員（潮田新正君）　ただいま武井委員からひな祭りの件について意見が出ました。ひな祭りは真壁町時代スタートした事業です。ひな祭りは、私が知っている限りでは、行政であしろこうしろ、そういった形ではなくて、地元の地域自らがおもてなしをする意味でひな祭りが始まったといういきさつを聞いております。だから、何十年もの間、こうしてしっかりと継続していると思っています。

それで、ほかでも真壁のひなまつり真壁の例を見て、あっちこっちでやっても、真壁のひなまつりは別格で、もう本当に重みもあって歴史もあって、テレビでも放映されていると聞いています。

今度は、補助金をしっかり出して、市としては、しっかり地元の意見を尊重して取り組んでいることだから、地域と市が一体となって、本物のひな祭りを今後も継続していくということですので、これいいことではないかと思っています。

私、質問しようとしたのが、観光のことです。観光協会に1,000万円出していて、そのほかひな祭りや神武様や桜まつりにもそれぞれ出しています。人口減少が非常に早く進んでしまっていて、本当に人口を増やすことはこれ至難の業で、なかなか今の減少を食い止めることでさえ本当に大変だと思います。

今後の桜川市のまちづくりは、交流人口、外から桜川市に1回行ってみよう、それでいい環境を体験して住んでみよう。そして、住んでよかったと言われるような方法を見いだしていかなければ、桜川市も将来の人口も本当に極端に少ない見通しなので、衰退してしまいます。それをしっかりカバーするのは商工観光の力で、たくさんの人に来てもらうのを考えるべきではないかなと思っているのですけれども、その商工観光についてどのような、ここに1,000万円を出していて、その内容をちょっと

もう少し具体的に説明願います。

○商工観光課長（萩原正総君） 今のご質問にお答えします。

先ほど例がありました真壁ひなまつり、こちらについては、地域振興費のほうの18節のほうで、実行委員会に対しての補助金を計上しております。そのほかに、こちらは地域振興費、地域振興というような事業の中、これまでずっと続けてきております桜川夏祭り活性化補助金、これは真壁の祇園祭ですとか、岩瀬駅前のお祭り、そういった形で地域に根づいてずっときている、そういった事業をこちらで支援するような形になっております。

それと、もう一つ、桜川市の観光協会への補助金のほうのお話が出たと思うのですが、こちらのほうはもうちょっと幅広く一般の団体の方、民間の、民間というか、各種団体の方、そういった方々が地域の観光、それから地域振興などを通じて、にぎわい、活性化していただくというような形の部分に観光協会のほうで観光まちづくり助成金というそういった事業を持っておりまして、そちらで各団体様、個人の方などを支援するような内容になっております。

そういったところで、今回、昨年度に比べて300万円ほどちょっと増額させていただいて、1,000万円を計上させていただいているのですが、そういった方々、地域のにぎわいを出していこうとか、そういった方々を支援させていただくような形を取るということで、こちらのほうの増額させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員（潮田新正君） 桜川市は、ほかの市町村にない恵まれた環境資源、自然環境、それを持っているので、そういったものを本当に生かして、これからの商工観光事業を進めてもらいたいなと思っています。

神社仏閣、雨引山のあじさい祭も相当にぎわうと聞いています。キャンプ場も、それぞれのやすらぎの里等の公園、筑波山の高原キャンプ場、これタイプは違うので、それぞれのよさを持っています。やすらぎの里も何万人という皆さんが桜川市に来て、キャンプ生活を楽しむということでございます。りんりんロードも霞ヶ浦までつながっているあの道路をしっかりとサイクリングで生かしていただきたいと思っています。

とにかく集客力を上げること、ほかの人に桜川市に一人でも多く来てもらうことをお願いいたします。

○委員（武井久司君） お願いでよろしいですか。地域振興事業の中で、ここにうたってはいないのですが、今、羽黒地区の花火大会ということで、今、私も含めて実行委員会の委員ということでやっているのですが、その辺もちょっと負担金というか、そういったものの計上というか、そういったものも含めて、委員長には、大分そういうものを取り入れて、今も自己負担ということで600万円、700万円の寄附でやっている状況です。その中で、例えば今いただいたのは、観光課から50万円だというようなことは伺っております。この辺のところ、やはり地域の活性化ということで今話題に上がっていましたので、その辺のところ十分配慮いただければありがたいなということで、これは要望でございます。よろしくお願いします。

○商工観光課長（萩原正総君） 今、羽黒花火の実行委員会、こういったところ、本年度の決算のほうで報告させていただくような形になると思うのですが、花火大会の実施に当たりまして50万円を補助をさせていただいております。こちらのほうについては、地域振興それから観光面、そういったところで関係する部分でございますので、こちらも先ほどご説明した観光協会の補助金、助成事業ですとか地域振興事業、こういったところには大事にしていくことというふうなふうに捉えておりますので、引き続き支援をしていければと考えております。よろしくお願いします。

○委員（武井久司君） 分かりました。よろしくお願いします。

○委員（小高友徳君） 観光費の126ページの工事請負費6,424万5,000円の内訳、さっきつくば高原キャンプ場1本だけの請負になるのか。

○商工観光課長（萩原正総君） 主なものとしましては、委員今おっしゃいました、つくば高原キャンプ場のリニューアルの工事、そちらが6,000万円なのですけれども、それ以外は、老朽化が進んでいる上野沼やすらぎの里キャンプ場の施設の工事費というような形です。

○委員（小高友徳君） 高原キャンプ場が6,000万円、今年度解体工事が9月からやって4,000万円、その前の設計、トータル今までで幾らですか。

○商工観光課長（萩原正総君） 7年度の工事発注前に、測量ですとか設計、そういった部分がございますので、そういったものを全てトータルしますと、5,500万円ぐらいになるかと思えます。

○委員（小高友徳君） 1億1,000万円。

○商工観光課長（萩原正総君） はい。

○委員（小高友徳君） それで完了ということですか。

○商工観光課長（萩原正総君） おっしゃるとおりです。

○委員（鈴木裕一君） だって、つくばにいいのできれば、上野沼は要らないのではないのか。どうなのだい、皆さん。

○商工観光課長（萩原正総君） つくば高原キャンプ場につきましては、筑波山に登る際の途中の登山基地というような形で、自然を楽しんでもらう施設として考えておりますので、こちらについては本当にシンプルにキャンプ場の準備とか、そういうようなものは一切整備がございませんで、そのためにそういった形でキャンプを本当に楽しむ方に使っていただくような目的としておりまして、ですから、今回、令和8年度としましては、さすがにトイレの整備は必要最低限かというようなことで、トイレの整備なんかは予定をしておりますが、それ以外は、基本メインは、今まで古くからありましたロッジやバンガローの解体、それから整地、そういった部分で行っているところでございますので、ちょっと上野沼やすらぎのキャンプ場とはちょっと趣向が違うというような形でご理解いただければと思います。

○委員（鈴木裕一君） 上野沼のキャンプ場だって、この間だけ電気関係だって、変電所が何かあった後の土地の借上げだとか、そこに今度職員5人も張りつけているのだべ、だってキャンプもどうなのだ、これから人が増えるのかい。逆に減っていくと、コロナのとき一時増えたのだろうよ。これから見通しはどうなのだい。

○商工観光課長（萩原正総君） 委員ご指摘の見込みなのですけれども、実際にコロナ禍の中、キャンプ需要の大きな高まりがありまして、実際そのときには1,000万円を超える収入がございました。現在は、キャンプ需要が若干下火になる傾向がずっと続いておりますので、こちらのほうが令和6年度は約800万円ぐらいの収入になってございました。

逆に、本当にキャンプの好きな方が利用という、数人での利用が逆に増えているような形でございまして、依然として人気のほうは、リピーターが多く、利用者は多くいると考えます。ただ、全体的には減少傾向です。

○委員（鈴木裕一君） モンベルという会社だけが、これキャンプ用品だ何だか、あまり中身よくないのだ、今は、その会社も。いいやいいや、大丈夫。

○委員（軽部 徹君） 123ページの、人生応援プロジェクトでやっている未来を担う就職祝金と、賑わい創業支援事業補助金があると思うのです。どちらも今後人口を増やしていくとか桜川市に就職してもらおうという意味では、人生応援プロジェクトの中でも重要な事業なのかなと思うのですけれども、それぞれ200万円と1,200万円という予算もついていて、去年の実績って、今年がまだ終わっていないから途中なのかもしれないですけれども、どのぐらいの実績があって、今年この予算になっているのかということをちょっと知りたい。

○商工観光課長（萩原正総君） 未来を担う就職祝金に関しましては、今年度、就職祝金が36件既にいただいております。前年度から比較しますと、大分増えてございます。こちらのほうは、やはり制度周知がある程度高まってまいりまして、そういった就職祝金の申請をされる個人の方、それから企業の方の助けなどもあって、そういった形で申請する方がちょっと今増えております。

そのほか、賑わい創業支援事業は、実績的には現在3件の実績がございまして、511万円の支出予定というようになっております。ただ、やはり1年間いろいろご相談内容なども聞いて感じた所感なのですが、やはり事業を起こされるということは本当に大変なご苦労があった上でのことだというのを再認識しております。相談件数は6件、7件といただいているところではあるのですが、いざやはり実施となりますと、本当に大変な問題や資金繰りの問題、そういったものをいろいろ検討した上で、実際の実施につなげていくというような部分では、連携して行っております桜川市商工会のほうで創業支援事業のセミナーというものをやっております。こちらの参加者なんかかなり今年度で20件以上の方が研修を受けられていると、そういった実績のほうも踏まえまして、賑わい創業支援事業を活用して事業を創業したいというような方は増えている中なのかなと、そういった形で感じております。

○委員（軽部 徹君） 去年から増えてきているということで、事業をやってから増えているのはすばらしいことで、こういうものをどんどん使ってほしいなと思うのですけれども、私がいろいろ聞いている話では、最大300万円ってうたっているのだけれども、300万円にいかない要件になっているという話も聞いているのです。100万円が終わってしまうとか、始めるとなかなかうーんになってしまうというのも聞くので、これってすごく大事な話で、せっかく市が後押しして、これから事業を始めようという人を押し上げていくという事業なので、ちょっとその辺の要件なんかも改正していただいて、

より使いやすい制度にしてもらって、さっき課長言ったとおり、みんな事業を始めたいけれども、入り口で断念してしまう方が多いので、そこを乗り越えてもらうためにも、ぜひちょっと要件の緩和なんかも含めてお願いいただければなというふうに要望があります。

もう一つは、去年の桜の時期ですよ。大分ヤマザクラが有名になってきて、テレビにも取り上げられたということで、平沢の中で住んでいる人らが、家にも入れなくなってしまうみたいな、もともと狭い集落ですから大渋滞が発生して非常に困っているということで、何とか今年はそういったことが起きないように、交通のやり方とか観光客の入れ方を考えられないかということで進めていただいたと思うのですが、その辺の話合いの経過と、今年はどんなふうな対応をしていくということで、それがどんなふうに予算に乗っかっているのかというのをご説明願えればと思います。

○商工観光課長（萩原正総君） では、仁平補佐のほうから説明いたします。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） 商工観光課の仁平です。私のほうからご説明いたします。

まず、観光事業のほうの125ページ、13項目ですか、交通誘導員業務委託料104万円、こちらは桜まつりの平沢地区の交通誘導に充てるために、昨年まではシルバーの方をお願いしていたのですが、ちょっとシルバーでは案内や交通整理難しいということで、こちらの予算のほうで正式に警備員を雇いまして、交通整備のほうを行う予定でございます。

その下の観光バス運行委託料、こちらのほうで、平沢まで羽黒駅から月山寺、磯部稲村神社、平沢を結ぶシャトルバスのほうの運行を計画しております。こちら期間中14日間を予定しておりまして、3月の28日から4月15日水曜日までです。土日は毎日運行してまして、平日は月水金の運行を予定しております。一番ピークとなる土日だけバスを2便運行する予定で検討しております。

あと、渋滞の原因となっております保ちゃん広場のほうを、今年はちょっと駐車場としては使用せずに、広場として使うようなことを考えておりまして、その代替といたしまして、先ほどのシャトルバスのほうを運行する予定で今年は進めております。あくまで今年は試行運行というようなことでやってみまして、今年の状況を踏まえまして、また来年度以降改善していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（軽部 徹君） 先ほど来あった話合いの経過というか、そういったのはどんなふうな、話合いの中でこの施策にまとまったという部分では。協議経過ですか。

○商工観光課長（萩原正総君） そちらについては、桜まつり実行委員会のほうで、地区の代表の方なども入っていただいていますので、そういった今の問題点を課題を解決するために、今のよう形で施策を進めていこうというような形の内容でまとまったようなところがございまして、市役所のほうでの経過みたいな部分というのは、そういった内容になるかなと思います。

○委員（軽部 徹君） 要は実行委員会の中で話し合ったということ。

○商工観光課長（萩原正総君） そうです。

○委員（軽部 徹君） そうすると、これシャトルバスなので、1日ぐるぐる、ぐるぐる回るという感じなのですか。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） シャトルバスという名前なのですが、時間を決めて1

日5便を予定しております。

○委員（軽部 徹君） 1日5回やるということですね。

○委員（武井久司君） ちょっと1件、今委員長が言ったように、前、私も言われたのですよ。車が渋滞してしまうとか、今、駐車場もなくなるとか、保ちゃん広場、この駐車場とか何かの確保はしたのですか、別なところというのは、もう車は絶対行かせないとか。

○商工観光課課長補佐（仁平寿洋君） 平沢地区の保ちゃん広場の下のほうの小森商店さんとか、公民館辺りは今までどおり使えるようにしまして、あと大きな駐車場といたしまして、月山寺のほうで100台止められる空き地がございましたので、そちらのほうを実行委員会のほうと月山寺さんのほうで話し合っ借りられるということで、そちらを利用させていただくように考えております。

○委員（武井久司君） 分かりました。地元の人にやはり渋滞してしまうということが言われた、あとそういうことがあったもので、どうなのかなというので今確認したのですが、その辺は十分注意していただいて、あまり迷惑かからないようによろしくお願いします。

○委員（軽部 徹君） 最後、それはそれで、うまくパークアンドライドでやってくれるということで、今年実験していただいて、今後改善していければということをお願いします。

最後なのですけれども、今年、桜川市を舞台に映画撮っていたではないですか、まだ完成ていないと思うのですけれども、いろいろ観光課のほうに協力してもらって映画撮っていたと思うのですけれども、そういうのをPRとかを何か連携していければみたいな話があったと思うのですが、フィルムコミッションだとかどうか分からないのですけれども、それって何か予算化というのはされているのですか、今回の当初予算の中で。

○商工観光課長（萩原正総君） すみません、今回の8年度の当初予算としては、そういった予算は盛り込んでございません。

○委員（軽部 徹君） この検討ということ。

○商工観光課長（萩原正総君） 市からとか、今ご指摘があった市からか、例えば観光協会からの助成になるのか、そういったところも含めて、観光協会としてその部分は応援していくというようなPRをしていくような……

○委員（軽部 徹君） 観光協会なのですね。

○商工観光課長（萩原正総君） はい。

○委員（鈴木裕一君） さっき委員長が言った賑わい創業支援金事業、さっき、本当に悪くはないと俺も思うのだけれども、ただ結局、新たに事業をやるというのは相当大変なことは、これはみんな分かっていると思う。では、そこに補助金やったと、100万円やっただ、200万円やっただ、300万円はやれないかもしれない、これ誰が判断するのだい。

○委員（軽部 徹君） 決まりがあるわけ。

○委員（鈴木裕一君） では、極端な話、もう一つ、では初めに補助金を受けましたが、やりました、次年度で潰れました。そうすると、誰が責任負うの。

○商工観光課長（萩原正総君） 潰れてしまった想定はちょっとしていないのですが、市から例えば

補助金を受けて事業をやって、すぐに出ていってしまった部分に関しては、補助金のほうを返還していただくとか、そういった規定は要綱の中には盛り込んでおります。

○委員（鈴木裕一君） 盛り込むのは勝手だよ。取れないところからは取れない。やっぱりもう少し、だから誰が最終的に判断するのか、誰が責任取るのかと。やっぱり金貸すというのは大変なことだからな。借りるほうも本当はしみじみやってくれる……

○委員（軽部 徹君） 貸すやつではないのですよ。

○委員（鈴木裕一君） 貸すわけではないけれども、補助金やるわけだっぺというの、返すというのは何かあれば返す。

○商工観光課長（萩原正総君） そうです。返還です。

○委員（鈴木裕一君） だから、よっぽど、本当に専門家みたいな人が判断しないと、これ難しいと思うよ、俺。いいことだけれどもな。

○委員長（軽部 徹君） では、これで、ちょっと短めに、15分再開とします。

○委員長（軽部 徹君） それでは、ここで休憩いたします。

休 憩 （午前11時06分）

再 開 （午前11時15分）

○委員長（軽部 徹君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、建設課より説明をお願いします。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 建設課の今井です。それでは、建設課所管の令和8年度の歳出予算についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

予算書のほうは116ページをお開き願います。116ページ中段からになります。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 6款1項8目地籍調査費についてご説明いたします。予算総額は730万円で、地籍調査事業費の主なものは、12節の委託料703万4,000円です。主なものとしましては、測量委託の326万7,000円と、地籍調査図スキャニング作業委託料の346万5,000円になります。

続きまして、予算書は127ページに飛びます。こちらをお開き願います。下段になります。8款1項1目土木総務費の予算総額は6,904万5,000円です。

予算書続いて、128ページをお開きください。右側の説明書の中段からになりまして、土木総務事業の825万7,000円の主なものですが、11節の役務費232万1,000円で、主なものは市管理道路賠償責任保険料204万5,000円です。あと、17節備品購入費411万5,000円は、道路パトロールカー購入費になります。

続きまして、予算書129ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金46万2,000円は、筑西土木協議会負担金ほか13の各協議会、各協会、各同盟会への負担金になります。

続きまして、8款2項1目の道路橋梁総務費の予算総額は6,400万6,000円で、道路橋梁総務事業の主なものですが、10節需用費345万9,000円です。主なものは光熱水費の290万円で、市道街路灯156基

分の電気料になります。そのほかに12節の委託料は3,183万円で、予算書の132ページになります。委託料の主なものは……失礼しました。ページが間違っています。130ページです。上の段になりまして、委託料の主なものは道路台帳の加除業務の委託料884万4,000円で、道路改良等による道路の認定・廃止に伴う加除と台帳保守管理の業務委託料になります。

あと、橋梁定期点検の委託料2,200万円は市内の橋梁369橋のうち、おおむね60橋ぐらいを今年度予定しております。

14節の工事請負費120万円は、橋梁補修工事4橋分でございます。

18節の負担金補助及び交付金2,700万円は、上曽トンネルの維持管理負担金になります。

今度は、130ページの中段になります。同じく8款2項2目の道路維持費の予算総額は9,358万円で、道路維持事業の主なものになりますが、まず10節の需用費702万5,000円のうち消耗品費が150万円、こちら直営工事補修の消耗品及び道路凍結時に散布する融雪剤などの購入費となります。

あと修繕料が535万2,000円です。市内全域の道路補修及びのり面崩落の修繕や道路標識などの修繕費になります。

12節におきまして、委託料2,820万4,000円の主なものですが、道路清掃管理業務委託料の1,400万円で、主要道路の除草、側溝清掃の委託料になります。

次に、土木作業業務委託料983万8,000円は、直営修繕工事対応のためにシルバー人材センターに委託する土木作業員5名分の委託料になります。そのほかに街路樹の管理業務委託料135万円は、市道街路樹の剪定、害虫防除作業などの委託料になります。あと、流木撤去委託料100万円は、桜川の橋桁に蓄積された流木の撤去費になります。

予算書の131ページをお開きください。上の13節からになります。使用料及び賃借料100万円は、道路及び水路の直営修繕に伴う重機借上料になります。

14節工事請負費4,850万円は、各地区より要望されている市内全域の道路とか排水路などにおける補修工事費になります。

15節原材料費850万円は市道や排水設備の修繕に用いる資材等の原材料費になります。

続きまして、中段のほうから8款2項3目道路新設改良費の予算総額は3億7,705万4,000円で、予算書は131ページをお開きください。右枠下の道路新設改良費1億5,409万6,000円になります。主なものですが、12節の委託料5,740万円で、設計委託料は2,300万円。

予算書は132ページをお開きください。上の段から測量委託料3,440万円となっております。こちらにおきましては、別紙でお配りしております位置図ということで配ってあるかと思います。こちらの1ページをお開きください。別紙1の1ページ、委託料は緑色に着色されたところということで①番から⑦番までが測量委託料の工事箇所ということになっておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

予算書132ページ、13節に戻ります。使用料及び賃借料118万9,000円は、土木積算システムの賃借料になります。

続きまして、14節工事請負費8,500万円は、道路改良工事関係が5路線、舗装工事関係が1路線にな

ります。こちらでも別紙の1ページの位置図で、今度は赤色の見出しで示してあるところ、①番から⑥番までがそれぞれの工事の箇所ということになっておりますので、そちらでご確認くださいようお願いいたします。

先に進みます。続きまして、予算書はそのまま21節の補償補填及び賠償金1,000万円は、道路改良に伴う立木、工作物、電柱移転、水道管などの移設費になります。

次に、岩瀬工業団地進入路整備事業は12節の委託料1,650万円で、こちらは用地測量業務委託料になっております。こちらでも別紙1ページの位置図において緑色の見出しにある⑧番のところですが、右上辺りになります。⑧番、岩瀬工業団地の測量委託箇所はそちらということになっています。そちらをご確認ください。

先に進みまして、予算書ちょうど真ん中辺りになりまして、通学路整備事業になります。こちら9,500万円の主なものですが、12節の委託料500万円になります。まず、坂戸小、岩瀬西中への通学路ということと、もう一つは真壁学園通学路ということでの積算業務の委託になっております。こちらでも別紙は位置図のほう、3ページから5ページ目にまたがった載っております。3ページ目には、坂戸小、西中の東西に延びる路線、あと同じように4ページ目にも同じように坂戸、岩瀬西中の通学路整備として南北に延びる路線、そして5ページ目には真壁学園の通学路整備ということでの路線図ということになっておりますので、こちらでご確認いただくようになっています。

予算書132ページの中ほどよりやや下に入りまして、今度は緊急自然災害防止対策事業6,700万円ですが、主なものは14節工事請負費になりまして、6路線の舗装工事になっております。こちらでも位置図としては別紙2ページの位置図で、赤色の見出しのところ、①番から⑥番までの6か所が舗装の打ち替え工事で計画されているところということになっておりますので、ご確認をお願いします。

先に進みます。予算書132ページの下になりまして、8款3項1目河川総務費の予算額は5,850万円になります。河川総務事業の主な内訳ですが、予算書は133ページをお開きください。12節委託料800万円は、青木川測量と歌女川改修工事における設計業務の測量設計積算委託になります。こちらでも位置図としましては、別紙位置図の2ページの位置図で黄色の見出しの色になっているところ、2か所になっておりますけれども、そちらの①番、②番、黄色の見出しのところが河川の測量の部分というふうになります。

同様に、予算書へ戻りまして、14節の工事請負費4,900万円は、3つの河川の改修工事並びに2河川のしゅんせつの工事請負費ということで、こちらでも位置図は2ページの位置図で、今度、緑色の着色されているところが工事とか浚渫をするところの予定図ということになっております。

次へ進みまして、21節補償補填及び賠償金150万円は、2河川の改修工事に伴う立木、工作物や電柱移設などの移設の補償金ということになっております。

次に、予算書は203ページに飛びます。中ほどぐらいから11款2項1目の道路橋梁費の災害復旧費の1,000円ということで工事請負費、あと2目の河川災害復旧費1,000円は、こちら災害時における補正予算の対応科目として科目設定のみをするためのものということになっております。

以上が建設部所管の歳出予算の説明ということになります。ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

たします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

質問はございますか。

○委員（武井久司君） 128ページです。これ土木総務事業についてお伺いします。ここに11の役務費ということであるのですが、これで市管理の道路賠償責任保険、それから市管理の強制責任保険です。市管理の道路賠償責任保険というのは、何キロぐらいの。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 市の道路延長は、今1,503キロメートルの範囲内で起きた事故等の対応用の賠償責任ということで加入しております。

○委員（武井久司君） これはあれですか、市道。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 市道として認定されている道路内でのです。

○委員（武井久司君） これは、農道とかそういったのも市道に。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 農道でも市道として認定されているのであれば、対象の道路ということで扱われると思います。

○委員（潮田新正君） 132ページの岩瀬工業団地進入路整備事業の委託料が出ております。このままこの予算で進めていきますと、進入路の完成というのはいつ頃になってしまいますか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） スムーズにいった場合、この測量は今年度と来年度で2回の測量に分けてやる予定しております。それが進めば、今度、令和10年から用地買収のための説明会とかに入る予定にはなっているのですが、ただこの間も補正で説明したように、ちょうどその場所が東電の高圧鉄塔の解体工事で測量が遅れていますので、1年くらい遅れてくる可能性にはなるかと思っています。

○委員（潮田新正君） そうすると、取り付け道路を完了して、あそこに企業誘致をしなくては、これだけ事業費を投入して、あの工業団地の土地というのは県の。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 県の土地ですね。

○委員（潮田新正君） そうすると、それが取り付け道路に対して県の助成金というものはあるのか。全然自費でやっているのか。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） これですか。社会資本整備補助事業としては対象となっております。

○委員（潮田新正君） 早くとにかく完成させて構想だって準備していかないと、なかなか企業誘致難しい状況なので、早く完成願います。

それと、もう一点、流木対策で100万円、これ毎日あそこを通るたびに見て手面橋かなと思っているので、あれだけの流木を上流で地域者が竹を切って流してしまうのか。自然に流れてくるとは考えられないよね。毎年毎年100万円ずつ計上して、本当に、よく状況を調べて、なるべく流さないように、あそこは蛇行しているから流れよくするのに、その辺もよく研究してください。

○委員（武井久司君） ページが130ページなのですが、道路橋梁総務費、18節負担金補助及び交付金ということで、上曽トンネル維持管理負担金ということで2,700万円、これあるかと思うのですが、こ

れは内訳、それからなぜ県のほうの移管ができないのかなということと、それからいつまで負担金をこういったものに支払うのか。

〔「何ページ」の声あり〕

○委員（武井久司君） 130ページ。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） それについて先に説明させていただきます。

まず、この内訳になりますけれども、まず電気代が2,268万円見込んでおります。1年分として。あと、電話代が通信費、インターネット環境も含まれるでしょうけれども、84万円を見込んでおります。あと、トンネルの保守点検委託料ということで3,614万円ほど見込んでおります。これのさらに内訳としては、トンネルの保守点検が3,487万円、あとそのトンネル関係の電気設備、保安の業務の管理として71万6,000円ほど見ております。あとは、E Sシステム保守管理ということで、キューピクルの異常が発生したときに、多分緊急で通報が夜間とか入るようにするシステムだと思いますけれども、その管理が55万円ほど見込んでおります。そういったものを含まれての保守管理費として3,614万円、それプラスアルファ、建物の強制保険料ということで、電気設備の建物の保険を5,000円ということが見込まれていまして、これら総額としますと、約5,967万円、6,000万円近くになるのですが、その約6,000万円のうち、トンネルの延長割合の45.2%分が桜川市の対応ということで、2,700万円が今回計上されたということになります。だから、残り分は石岡市が払うということです。トンネルの延長割にしています。

2つ目、なぜ県道移管がすぐにできないのかということで、あといつまで負担金を払うのかということでもありますけれども、現在、今まで使っていた上曽トンネルの安全性が今後引き継ぐに当たって十分に確保されてから引き継がないと、桜川市のほうでも今度負担が大きくなってしまいうだろうということで、なるべく県の土木事務所と協議しながら、ある程度直してもらえるところは直してもらったりして、状況をよくしてから引き継いでもらったほうがいいかなということで、そういった協議もしていますし、我々桜川市だけではなくて石岡市側のほうも結構道路が荒れていますので、そういったところの両市の調整、土木事務所の調整ということで、ちょっとそれで時間はかかるかと思います。

また、あとは我々のほうもトンネルを今年度1年間管理してみても、今回2,700万円という委託料を上げさせていただきましたけれども、1年間やってみて、もう少し委託料上がったほうがいいのか、下がるのかというのもちっと分からないところもありますので、そういったところが安定してから引き継ぐのかなということで想定していますので、いつまでかかるのだということ、参考にすれば朝日トンネルが5年以内ぐらいで引き継いでいるということでもって言われております。

ですから、うちらとしてもできるだけ早めには引き継げるようには、県の土木事務所と、あと石岡市側とか協力していくつもりではありますが、おおむね5年間ぐらいはちょっとこの辺の負担はご了承いただければということをお願いしたいと思います。

○委員（鈴木裕一君） それで、俺分からないのは、トンネルができたのだったっぺよ。旧道は要らない。あそこの部落何と言うのだっけ、山尾……あの一番上に住んでいる人までは、これは道路管理しなくてはならないよ。これOKしてきたのは尾見君が建設部長のときだったっぺ、後で文句言ったと思うのだ

よな。とにかく山に戻してもらえて、県に、当然管理する必要があるまいよ。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） それに接道している端上林道とかいろいろあるでしょう。あとは産業道路とか、だからそういったところもあるもので、全くそういう接道されているのがなければ、我々のほうも思い切ってそういうふうに要望していければなとは思っているのですけれども。

○委員（鈴木裕一君） だって、県にその旧道をもう少し直してくれなんて言ったって、県だってやってくれないよ。5年ではなくて10年も払えなんて言われたらどうするのだ、これ。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 取りあえず要望はして行きます。

○委員（鈴木裕一君） 思い切ってやってしまえよ。だって、支障はあるまいよ。どうだい、新正さん。だって、山のその誰々さんのうちまでは、これはしょうがないよ。だって、その先は要らないものの。

○委員長（軽部 徹君） トンネルのもし事故で止まってしまったときの代替路線ということで、ないとまずいと思いますよ。何でもそうですけれども、道路って1個止まったら止まってしまうのでは、さすがに、社会インフラですからと僕は思うのです。部長、どうですか。

○建設部長（島田晴朗君） 今の上曽峠の現況は、まず両サイドの木が生い茂ってこうなっていると、ガードレールが全然新しくなくて、もうこういうふうにくねくねして倒れそうな感じが一番ネックになっているのです。それぐらいは最低限やってもらいたいなというのは、今後要望していきたいなと思っています。

仮に今、上曽トンネルは整備されていますけれども、峠、結構自転車で通る方が今度増えてくると思うのです。朝日トンネルをやっぱり親子で自転車通っている人もいますので、それを見込みますと、その辺の維持管理だけはしっかりしたいなというのはあります。

○委員（鈴木裕一君） 仮に、いいよ、それは直してもらったって、県に。では、大雨でも降って崖崩れでもなったとき、今度、それは県が直すの。

○建設部長（島田晴朗君） 移管されれば市ですけれども。

○委員長（軽部 徹君） 今は県道だから県が直すけれども、今度は市で、逆になるわけではないですか。トンネルを県にして、峠を市に持ってくるわけだから。

○建設部長（島田晴朗君） かえて直しやすい部分があります。トンネルが通っているおかげで通行止めにして維持補修もできる、やりやすいのかなという。

○委員（武井久司君） 今の道路、トンネルではないところを修繕していただくというか、経過見ながらやっていくということなのですからけれども、どんどん期限が過ぎると傷んでくるところがまた多くなってしまいますよね。だから、その辺も含めてやっておかないと、永久的に。

○委員（鈴木裕一君） 旧道通る人は通行料ってもらえるの。

○建設部長（島田晴朗君） 有料になれば。

○委員（鈴木裕一君） いや、でも大変なんべな。木がとにかく、トラックがバックミラーに引っかけて落っことしているのだよ。市でこれは弁償するのかなと言われたときがあったけれども。

○委員（武井久司君） 今の件は以上で。

○委員長（軽部 徹君） その他ございますか。

○委員（鈴木裕一君） それは大丈夫なの。

○委員長（軽部 徹君） それはもう聞いてしまったから。

○委員（鈴木裕一君） あともう一つ。

○委員長（軽部 徹君） では、一旦それで終わって、もう一つの質問で出ているのは、通学路整備事業の工事対象箇所についてということが出ているのですが、こちらに関しては、先ほどこちらの図面で説明を受けましたので。

○建設部次長兼建設課長（今井克紀君） 位置図の3ページ、4ページ、5ページのところがそれぞれの今回の3路線の整備状況。特に赤く染まって着色されている路線の部分が工事箇所になります。

○委員長（軽部 徹君） では、そんな形でよろしいでしょうか。

建設課のほうの質問は、一旦ここで委員会を休憩しまして、午後から都市整備課の予算審議を再開したいのですが、お昼までのところで視察研修について、今回建設課が担当ということですので、協議したいと思います。

休憩いたします。

休 憩 （午前11時43分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（軽部 徹君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、都市整備課の説明をお願いいたします。

○都市整備課長（海老澤貴君） 都市整備課の海老澤です。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

都市整備課所管の歳出予算について説明いたします。予算書は133ページの下段を御覧ください。8款4項1目都市計画総務費になります。本年度予算額2億8,223万6,000円、前年度予算額2億4,075万1,000円となりまして4,148万5,000円の増額となっております。

都市計画総務職員給与関係経費7,555万5,000円は、職員11名分の人件費でございます。

予算書134ページをお開きください。都市計画総務事業6,552万2,000円の主なものにつきましては、1節報酬17万7,000円でございます。内訳としましては、都市計画審議会委員報酬、それから景観審議会委員報酬でございます。

8節旅費12万7,000円は、職員の県外出張に充てるものでございます。

12節委託料1,469万3,000円の主なものとしましては、都市計画基礎調査委託料863万5,000円ですが、都市計画法第6条の規定に基づき、おおむね5年ごとに行うものとされている都市計画に関する基礎調査に必要な経費を計上してあるものでございます。

続きまして18節負担金補助及び交付金5,005万7,000円の主なものは、各種協議会の負担金のほか、定住促進助成金5,000万円でございます。こちらは人口減少対策うちプロジェクトチーム事業となりまして、定住促進助成金につきましては、基本額30万円のほか加算助成金があり、最大で200万円助成

されるものでございます。

続きまして、空家対策事業2,047万9,000円につきましては、1節報酬4万5,000円、こちらは空家等対策推進協議会委員報酬4万5,000円でございます。

7節報償費16万2,000円は、不良住宅調査に伴う謝礼金でございます。

続きまして、予算書のほう135ページをお開きください。10節需用費36万5,000円の主なものとしては、修繕料30万円でございます。空き家の損壊に伴う事故などを防止するため、応急用としての予算計上でございます。

11節役務費497万4,000円の主なものは、空家対策選任等予納金496万円でございます。こちらは、特に管理が必要な空き家所有者が死亡しており、法定相続人が相続放棄等で不存在の場合、市が家庭裁判所に相続した財産清算人の選任を申し立てる際に必要となる費用でございます。

続きまして、12節委託料221万1,000円は、人口減少対策のうちプロジェクトチームの施策として、真壁伝建地区内の空き家を改修し、移住希望者のお試し住宅とするための設計積算業務委託となります。こちらは、2分の1が国庫補助として交付される予定です。

14節工事請負費352万円でございますが、こちらは特定空家住宅の行政代執行による解体工事費を計上しております。こちらでも2分の1が国庫補助として交付されます。

続きまして、16節公有財産購入費317万円は、先ほど委託料でご説明しましたが、人口減少対策のうちプロジェクトチームの施策として、真壁伝建地区内の特定空家となっている伝統的建造物を改修し、移住希望者のお試し居住用の住宅とするための特定空家の購入費用となります。空き家につきましては50%が特別交付税措置とされる予定でございます。

18節負担金補助及び交付金600万円は、空家改修等支援事業補助金500万円、空家等除却補助金100万円となります。

続きまして、公共交通事業1億2,068万円につきましては、1節報酬21万6,000円で、地域公共交通会議委員報酬となります。

10節需用費130万4,000円の主なものにつきましては、印刷製本費が128万3,000円でございます。こちら桜川市バスの運行時刻表、タクシー運賃助成券の印刷代となっております。

予算書のほう136ページをお願いいたします。委託料7,900万6,000円の主なものは、バス運行委託料7,175万4,000円で、筑波山口バスターミナルと岩瀬庁舎を結ぶヤマザクラGOの運行委託料となっております。

それから、地域公共交通計画改定業務委託料495万円は、令和9年の3月末までとなっております。現計画を改定するための委託となっております。

18節負担金補助及び交付金4,002万円の主なものは、タクシー運賃助成金、こちら4,000万円でございます。1枚500円の助成券を年間80枚交付する予算として計上してございます。

続きまして、8款4項2目公園費になります。本年度予算額8,620万8,000円で前年度予算額が7,324万5,000円、1,296万3,000円の増額となっております。公園事業8,158万2,000円の主なものですが、1節、3節、8節は、こちら会計年度任用職員の報酬並びに職員手当、旅費になってございま

す。

10節需用費1,181万4,000円の主なものですが、光熱水費が444万円、それから修繕料694万7,000円は、南1号公園、花の入公園、新宿児童公園、仲町児童公園、椎尾団地公園の遊具施設の改修及び撤去工事の費用となっております。

11節役務費52万6,000円の主なものですが、予算書は137ページをお開きください。くみ取り手数料37万3,000円は12か所の公園トイレのくみ取り手数料でございます。

12節委託料5,720万5,000円の主なものですが、清掃業務委託料468万9,000円、こちらは15か所の公園内トイレ清掃、18か所の公園内清掃でございます。

同じく委託料施設管理委託料4,070万4,000円は、17か所の公園等の除草、剪定及び殺虫剤散布、それから2か所の公園の樹木伐採剪定業務及びつくば真壁工業団地取配水池管理委託、大和駅前公園休憩所施設の施錠開閉業務、コミュニティー道路清掃等の業務委託料に要する委託料でございます。

設計積算委託料520万3,000円は、磯部桜川公園の業務委託に関する設計積算業務委託となっております。

樹勢回復試験施工業務委託料564万2,000円は、磯部桜川公園の名勝指定地以外のヤマザクラ樹勢回復試験並びに施工業務の委託料となっております。

13節使用料及び賃借料297万1,000円の主なものは、土地借上料277万3,000円で、公園7か所、地権者9名計16筆分の賃借料になります。

18節負担金補助及び交付金621万6,000円の主なものは、筑西広域市町村圏事務組合による県西総合公園事業の桜川市負担分617万6,000円でございます。

続きまして、岩瀬駅前広場管理事業203万円につきましては、10節需用費が40万1,000円、主なものとしましては光熱水費が28万9,000円、修繕料5万円となっております。

12節委託料32万2,000円は、岩瀬駅前トイレ清掃業務委託料になります。

予算書138ページをお願いいたします。14節工事請負費126万5,000円は、岩瀬駅前広場照明LED改修工事になります。

続きまして、水辺空間事業259万6,000円につきましては、12節委託料259万6,000円で、岩瀬地区の除草作業業務の委託料になります。

続きまして、8款4項3目駐車場費になります。今年度予算額1,017万5,000円、前年度予算額が651万5,000円、366万円の増額となります。駐車場事業費につきましては、10節需用費140万6,000円の主なものとしましては、光熱水費が75万6,000円、修繕料35万円となっております。

11節役務費23万6,000円の主なものとしましては、くみ取り手数料17万1,000円で、桜川ロードパークトイレのくみ取り手数料になってございます。

続きまして、12節委託料544万4,000円の主なものは、清掃業務委託料が88万3,000円、上野沼、桜川ロードパーク駐車場2か所のトイレ清掃及び岩瀬駅前、上野沼の駐車場2か所の敷地内清掃の業務委託になります。

浄化槽維持管理委託料109万7,000円は、桜川ロードパーク浄化槽の汚水処理管理費でございます。

駐車場施設管理費委託料139万2,000円は、真壁高上町駐車場のトイレ清掃と年間管理業務となっております。

その下、駐車場ゲート保守点検委託料176万9,000円は、大和駅前駐車場並びに岩瀬駅前駐車場に令和8年度に設置するゲート式機器の保守料となっております。

14節工事請負費296万9,000円につきましては、岩瀬駅前駐車場に現在は職員がポストからお金を集金している形式ではございますが、一般利用者用の料金精算システムを導入するための工事請負費となっております。

予算書139ページをお開きください。続きまして、8款4項4目下水道費になります。本年度予算額8億275万2,000円、前年度予算額8億2,537万6,000円で2,262万4,000円の減額となっております。こちらは下水道事業会計繰出事業で、下水道事業会計への繰出金となります。

18節負担金補助及び交付金5億5,272万5,000円の内訳としましては、下水道事業会計負担金の3億46万円と、下水道事業会計補助金の2億5,226万5,000円でございます。

23節投資及び出資金2億5,002万7,000円は、下水道事業会計出資金となっております。

続きまして、8款4項5目伝統的建造物群保存地区推進費になります。本年度予算額2,183万2,000円、前年度予算額766万5,000円、1,416万7,000円の増額になります。伝統的建造物群保存地区推進事業2,183万2,000円につきましては、1節報酬12万9,000円の主なものは、伝統的建造物保存地区保存審議会の委員報酬でございます。また、歴史的風致推進向上推進協議会委員報酬も含まれております。

8節旅費40万8,000円のうち37万4,000円は普通旅費でございまして、特別旅費3万4,000円がございしますが、こちらは文化庁の調査員の現地指導に係る旅費となっております。

10節需用費106万9,000円の主なものといたしましては、印刷製本費30万円はこちら歴史まちづくりカード、歴まちカードと呼ばれるものの2,000枚分の印刷製本費です。

光熱水費57万4,000円は、電気料51万2,000円と水道料6万2,000円でございます。

続きまして、委託料1,570万6,000円の主なものは、予算書140ページに移りまして、真壁伝統的建造物群保存地区防災計画策定業務委託料484万1,000円は、伝建地区内の防災計画を策定するための委託料となります。

その下の段、真壁伝統的建造物群保存地区まちづくりビジョン策定業務委託料925万3,000円は、日本郵便株式会社との協定事業として、観光に資する歴史まちづくりビジョンを策定するための委託料であり、こちらは全額国庫補助対象事業となります。

13節使用料及び賃借料32万8,000円の主なものは、土地借上料27万円、こちらにつきましては、旧高久家住宅の土地借上料となっております。

18節負担金補助及び交付金410万8,000円の主なものは、歴史的風致形成建造物修理補助金400万円、こちらは歴史的風致形成建造物の修理に対する補助金となっております。

続きまして、8款5項1目住宅管理費になります。本年度予算額7,985万4,000円、前年度予算額6,472万4,000円、1,513万円の増額となっております。

続きまして、予算書のほうは141ページをお願いいたします。住宅管理事業6,603万5,000円につつま

しては、10節需用費360万9,000円の主なものは、光熱水費357万6,000円となっております。

11節役務費166万5,000円の主なものですが、くみ取り手数料が93万円、火災保険料が50万9,000円、こちら市営住宅15か所及び集会所の保険料として、全国公営住宅火災共済機構に加入しております。

12節委託料3,729万5,000円の主なものは、浄化槽管理委託料が215万5,000円、受水槽清掃業務委託料が55万7,000円、施設管理委託料が96万7,000円でございます。

続きまして、予算書のほうは142ページをお願いいたします。家賃収納法律事務委任委託料50万円は、市営住宅の明渡し訴訟や執行に係る委託料です。強制執行補助業務委託料50万円は、市営住宅明渡し強制執行時の動産移動保管に係る委託料です。

設計積算業務委託料1,394万8,000円は、市営桃山住宅の測量471万9,000円と解体設計業務641万3,000円、桜ヶ丘住宅の一部解体の設計業務281万6,000円でございます。

13節使用料及び賃借料2,296万9,000円の主なものは、土地借上料が2,253万2,000円でございます、市営住宅13住宅、約5万6,000平米の34名分の土地借上料となっております。

14節工事請負費16万円の内訳としましては、市営鉾田住宅駐車場外灯のタイムスイッチ化の工事請負費です。

15節原材料費3万6,000円は、市営住宅内にある児童遊園用砂の補充、構内道路用の砕石、合材等の材料費です。

21節補償補填及び賠償金30万円は、用途廃止住宅からの移転補償の際の移転補償費になります。

以上が都市整備課所管の令和8年度歳出予算についての説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明終わりました。

質疑ございますか。

○委員（鈴木裕一君） さっきも言ったけれども、公園17か所もあるんだ。

○都市整備課長（海老澤貴君） そうですね。

○委員（鈴木裕一君） どこが一番返しやすんだよ。順番決めて返していくべよ。だから、市営住宅と同じだよ、これ。17か所見て、どこが一番利用価値がないなんていうのは分かるのではないの。

○都市整備課長（海老澤貴君） 市営住宅もちろん同じことございまして、まず利用頻度が少ないものに関しましては、今後、少なくしていく。もちろん市営住宅自体はそういう形で動いているのですが、公園に関してはなかなか動いていない部分もありますので、例えば工業団地内の公園となると、工業団地がある限り、その公園はなくてはいけないので、緑地のパーセンテージといいますか、ただそれ以外のものに関しましては、委員さんご指摘のとおり、私どももちょっと検討しつつ、もちろんその借地の返還も含めてやっていきたいと思っております。

○委員長（軽部 徹君） 桜川市全体で公園の面積とか決まっていますよね。何%必要とか、都市公園法とかで決まっている気がするのですけれども。

○委員（鈴木裕一君） それは人口なの、面積なの。

○都市整備課課長補佐（関本崇志君） 都市整備課で管理している公園では、都市公園とその他の公

園と一緒にやるのですが、都市公園につきましては今委員長からあったように、都市公園の法令の中で住民1人当たり10平米だったかなと思うのですが、面積のほうが決まっておりますので、そういった制約も加味しながら検討していくということになるかなと思います。

○委員（鈴木裕一君） それは、新しく上野沼のところではない、向こうへできた公園も入れているのだっぺ、入っているのか。あれだけ造れば、今度どこか減らしていいのだっぺ。

○都市整備課課長補佐（関本崇志君） 実際、人口も減っていますので、そう考えると公園面積も減ってくるということがありますので、その辺のところも加味しながら検討していきます。

○委員（鈴木裕一君） それより、利用しているのかよ。そっちのほう知りたいよ。よろしくお願いします。

○委員（武井久司君） 135ページの事業費の工事請負費の特定空家があるけれども、これ何棟分の工事請負費でここに計上してあるのですか。

○都市整備課長（海老澤貴君） 工事請負費352万円の業務ですね。

○委員（武井久司君） そうです。

○都市整備課長（海老澤貴君） こちらは、予定としましては、令和8年度は1件分の解体費用になってございます。今のところ予定が立っているのが、こちら場所は本木地区になるのですが、こちらの解体につきましては今段取りが進んできましたので、見積りを取って、こちらを解体する予定分の予算になってございます。ただ、年度途中であっても、やはり危険なところに関しては補正を加えながら解体を進めていく予定です。

○委員（鈴木裕一君） 2分の1は、補助金なのだろう、これは。

○都市整備課長（海老澤 貴君） 2分の1は補助出ています。

○委員（鈴木裕一君） 352万円というのは結構でかい家だっぺな。どうなのだい。

○都市整備課長（海老澤 貴君） 大体相場としましては100万円から200万円ぐらいかけて壊しは終わるのですけれども、委員さんおっしゃるとおり、それなりの規模の建物になってございます。

○委員（鈴木裕一君） こういうとき、分からないけれども、何か所か見積り取るの。

○都市整備課長（海老澤貴君） 一番近い業者でまずは取らせていただいて、予算措置はそれでさせていただいて、ただ施工に関してはちょっと安くなるようには努力はしてまいります。

○委員（武井久司君） 今、解体費用と出たのですが、これは平米どれくらいというような見積りを取っているんですか。

○都市整備課長（海老澤貴君） 一応見積り取る際は、場所をお教えしまして見ていただいて、平米以外にも支障になるようなものがないかどうか、あとは構造が鉄筋なのか、それとも木造なのかとか、ほかに木が生えているとかいろんなものを加味して出していただいておりますので、一概に平米でどれくらいという形ではないです。

○委員（武井久司君） でも、およそあるわけでしょう、その基本というか。

○都市整備課長（海老澤貴君） そうです。明示されているもの、要するに県や国から解体費用として通常費用といいですか、明示されているものはございますので、それとやはり比較しながら、あま

りにもばか高いときはちょっと違うかなというところは、検討しながら上げさせていただいております。

○委員（武井久司君） 分かりました。具体的に、もう大体通常だとどのくらいなのかなと思って。

○都市整備課長（海老澤貴君） 業者にもよるのですが、慣れている業者さんですと、大体100万円から150万円ぐらいできれいにさせていただいたり、もちろん我々は公共の仕事ですから、ちゃんとマニフェストですとかごみの処分までを見据えてやらせておりますので、あまりに安いときは、ちょっとそれ本当にできるのか、法的に問題なくやっているのですかというところがありますので、ですが、委員さんおっしゃるとおり、ある程度の我々も基準を持ってちょっと進めていこうと思います。

○委員（武井久司君） 分かりました。取りあえず、今回は1棟。

○都市整備課長（海老澤貴君） はい。

○委員（潮田新正君） 134ページに定住促進助成金って、これよくある事業だなと思って今聞いていた。1戸当たり条件がそろえば200万円出せるということ、これで何とか人口減少を食い止められればいいのかとも思っています。

昨年予算をちょっと見ていただいて、200万円を受け取った方は何人ぐらいいましたか。

○都市整備課長（海老澤貴君） 全体としましては、令和7年で36件、4,100万円でございます。ですので、36件が少なくとも定住していただいたという計算にはなります。新築もございますし、空き家バンクに登録されている空き家を買った場合もあるのですが、新築は30件、中古が6件でございます。4,100万円を交付させていただいておりますので、大体1件100万円ちょっと。

○委員（鈴木裕一君） 安いものだな。

○委員（潮田新正君） 家族を含めて入居されると思うので、ではかなりの人が桜川市内に定住をされたということ。

○都市整備課長（海老澤 貴君） 新築子育てがそのうち29件となっておりますので、子供が生まれたので帰ってきた、Uターンしてきた方も多いのかなとは思われますが、そういった方が29件ございました。

○委員（潮田新正君） そうすると、5,000万円の予算を組んであるので、大体8年度も予算内に収まるか、またはこれ以上増えた場合、その場合は締め切らないで補正でも組んでやるという方向でしょうか。

○都市整備課長（海老澤貴君） やはりありがたいことですので、補正を組ませていただいて対応していきたいと考えております。

○委員（潮田新正君） よろしく願いいたします。

私も50万円のときに何人か近くの人に聞かれて、そうするとハードルが高くて、あと一步のところで認定受けられない要件があったので、この制度で人口を増やすのだったら、あまりきめ細かく、あれも駄目、これも駄目も絞り込まないで、おおよそある程度の条件がそろったら、この制度で取り入れて、1件でも2件でも桜川市に住んでもらいたいなと思っています。境町でも住宅にはかなり力を入れていて、ある程度町で造って、それである程度一定料を払えば、もう自分のものになるぐらいに

もうまちおこしをやっているんで、桜川もそこまで行かなくても、いろんな諸条件で新しい人が桜川市に来て住み着けるような環境整備施策をお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 私もいいですか。私も定住促進助成金なのですがけれども、潮田委員と同じ考えで本当にダイレクトに人口が減るのを止める、もしくは人口が少しでも増えるという一番ダイレクトで、人生応援プロジェクトの中でも多分恐らく一番重要な柱がこれだと思うのです。毎回毎回決算、予算のたびに委員会で細か過ぎるのだと、要件があまりにも、聞いたとおり、200万円満額もらえる人なんてほぼいないではないですか。そのやり方をやめましょうと、もう少し簡単に柔らかくできないかなと、みんな200万円だと思って来てしまうのですよ、家建てたい人は。桜川市行ったら200万円もらえるのだって、200万円、話聞きに行ったら減らされてしまったと、減らしているわけではないのだよ。出せないから減らしているように見えてしまうのですよ、申請者からすると。それを難しい条件くっつけて、いかにも出すのだけれども、やっぱり出さないみたいな、これ全く本末転倒ですからね。政策のやり方としては、いいことやっているのに、桜川市役所はとんでもないと言われるのですから、何回も言わせてもらっています。でも、毎年変わらないのです。委員会で毎年要望しているのに、執行部は何で何もやってくれないのかなというのが毎年毎年思っていることで、なぜできないのかと説明できるのですか。なぜ簡素化できないのか、なぜ議会の要望は聞き入れてもらえないのかという、できない説明がもしあれば。

○都市整備課長（海老澤貴君） おっしゃるとおりでございまして、当初これつくったときに、市内業者を絡めてあげようですとか、あるいはほかにも利益が付くような形で設計されたとは思いますが、確かにおっしゃるとおり、もうちょっとシンプルなものであって、ただ1つだけ改善した点がございまして、今までは、こちらの助成金はメーカーを通して国の補助をもらったその住宅は、うちのほうの市の補助は使えなかったのです。なぜかという、この住宅取得応援助成金も国の補助をもらっているんで、国の補助は二重取りはできないよという国の方針がありまして、やはり窓口でお叱りも受けまして、そんなの聞いていないよという話もありまして、令和8年度からはそれを撤廃しまして、その施工主さんはもともと自分の家のほうで国の補助ももらえる、桜川市からこちらの最大200万円の補助金ももらえるというところは、一步踏み出ささせていただきました。ですが、確かに景観重点地域でなければいけないとか、市内業者を使わなければいけないとか、そういう縛りがあります。もちろんIターン、Uターンはこれは崩してはいけないものだと思うので、ぜひ市に来てほしい部分ですから、そこはもう一度精査すべきところではあると思いますので、せっかく一步踏み出しましたので、引き続き2歩目、3歩目と進めるようにやっていきたいと思います。

○委員長（軽部 徹君） 5階建て、6階建てみたいな助成金のやつではなくて、せめて2階建て、3階建てぐらいには、もうちょっと、あとIターン、Uターン大事なのですがけれども、市から出ていけないというのも、正直増えなくても減るやつを止めるだけだって、実質プラスみたいなものなので、ぜひお願いしたいのと、これも前から言っているのですがけれども、200万円というのをもうちょっと金額を上げられないのかと、微々たるものだと思うのです。数年間その家族が桜川市に住んでもらえれば、市民税で取り返せる金額なのです。200万円とやっておいて、笠間で同じことを200万円やり始

めたら、桜川市に来る意味なくなってしまうのです、その瞬間に。これは、長くできる事業ではないと思うのです。周りにまねされたら終わりの事業なので、でかくやって短く太く、人をつなぎ止める、増やす、それを毎年要望させていただいているので、そろそろ執行部のほうでも考えていただきたいというのが意見です。

○委員（鈴木裕一君） 今の委員長のあれ、潮田委員が言ったのは昔のだよな、50万円いただけるIターン、Uターンやったのは、石岡かどこかのまねしたのだよな。そうしたら、今度は筑西も同じことをやるのだから、そうすると結局、そうなったら、みんなその金の競争になってしまうべと、だから今軽部委員長が言ったように、太く短くやるのか、だらだらやっていたって、結局近隣がまねすれば、桜川市なんかは住む人いなくなる。だから、そこらを考えどきだよ、本当に、そのとおりだと思う。

○委員長（軽部 徹君） 細く長くやろうと思っても、金持っている市には勝てないのですよ。結局、筑西も金持っている。ぜひお願いしたいです。

1件だけ、空き家関係で出てきていまして、空家対策選任等予納金については、先ほど予算説明の中で既に説明がございましたので、空家改修等支援事業の実績と今年度の対象事業についてという質問があります。135ページですね、500万円。

○都市整備課長（海老澤貴君） 最初の選任予納金は……

○委員長（軽部 徹君） 説明があったので、大丈夫です。

○都市整備課長（海老澤貴君） 分かりました。

では続きまして、空家改修等支援事業の実績と今年度の対象事業についてでございますけれども、まず令和7年度の実績につきましては、1件、補助額にして150万円となっております。こちらは、空き家バンクを通して購入された物件で、3月、今月中に市外から大和地区に移住される予定のものが1件150万円の予定です。もし来なければそれは払わないので、今のところ予定としか申し上げられないのですが、その予定です。

そして、令和8年度予算は、3件を見込んでおります。3件分。空き家活用等促進区域内200万円が1件分、空き家バンク掲載物件につきましては150万円が2件分、一応3件分を予算としては用意してございます。

以上であります。

○委員長（軽部 徹君） 追加でありますか、大丈夫ですか。

○委員（鈴木裕一君） それで、来てもらうのはありがたいが。

○委員（武井久司君） 年齢制限は。

○委員（鈴木裕一君） 年齢制限。

○都市整備課長（海老澤貴君） 住宅促進助成金は年齢制限ございます。

○委員（鈴木裕一君） あるのか。

○都市整備課長（海老澤貴君） 年齢はやはりおっしゃられるとおり……

○委員（鈴木裕一君） 違う違う、今の。

○都市整備課長（海老澤 貴君） こちらに関しては年齢制限は設けていないのですが、ただ条件と

しましては、移住した後、地元行政区に加入するというものがございます。どういったことが安全ラインになるかはあれなのですが、ただおっしゃるとおり、今よくある東京とかから、第二の人生をこちらでという方が来られても、さてどれだけの収入が上がってというのは、本当に難しいところです。ですが、空き家で今一番売れているのが、ちょっとした農園がついている古民家みたいな空き家がセカンドライフとしてそこに住みながらのんびり過ごしたいのだという方が多いのは事実でございます。

○委員長（軽部 徹君） 子供が来るかもしれない。子供が来るかもしれないではないですか。

○委員（武井久司君） 遊びに来ている間にな。

○委員長（軽部 徹君） それ大事ですから。

○委員（鈴木裕一君） でも、できれば若い人に来てもらえれば。

○委員長（軽部 徹君） では、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） では、質疑終わります。

それでは、お諮りいたします。議案第6号 令和8年度桜川市一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、上下水道部の説明に入りますので、説明員の入替えをお願いします。

入れ替わっている間に休憩をしまして、45分再開をお願いします。

休 憩 （午後 1時37分）

再 開 （午後 1時45分）

○委員長（軽部 徹君） 会議を再開いたします。

それでは、上下水道部の所管に属する事項、議案第11号 令和8年度桜川市水道事業会計予算について説明願います。

○水道課長（増渕昌夫君） 水道課の増渾です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

予算書309ページをお開きください。議案第11号 令和8年度桜川市水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条は、総則でございます。第2条につきましては、業務予定量で、（1）、給水戸数1万2,403戸、（2）、年間総給水量253万4,691立方メートル、（3）、1日平均給水量6,944立方メートルと定めしました。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては1億1,002万円、支出につきましては11億3,384万1,000円としております。

次のページに移りまして、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入につきましては2億4,140万1,000円、支出につきましては3億4,943万8,000円としております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額 1 億803万7,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものいたします。

第 5 条は、債務負担行為の設定について、事項、期間、限度額を定めたもので、事項、水道料金等徴収業務委託、令和 9 年 1 月から令和13年12月、期間、令和 8 年度から令和13年度まで、限度額 1 億7,833万4,000円でございます。

第 6 条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めたもので、限度額を 2 億3,640万円と定めたものでございます。

次のページをお願いします。第 7 条は、一時借入金の限度額を 7 億円と定めたものです。

第 8 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、3 条予算、収益的支出の営業費用と営業外費用との間、4 条予算、資本的支出の建設改良費と企業債償還金の間と定めたものです。

第 9 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、(1)、職員給与費8,088万円でございます。

第10条は、一般会計からの補助及び出資を受ける金額を 2 億6,000万1,000円と定めたものです。

第11条は、棚卸資産購入限度を896万1,000円と定めたものです。

次のページをお願いいたします。令和 8 年度桜川市水道事業会計予算に関する説明書の見出しになります。1、令和 8 年度桜川市水道事業会計予算実施計画につきましては、313ページから316ページに記載してございます。

2、令和 8 年度桜川市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。317ページをお願いいたします。こちらは、会計年度の現金の流れを示したもので、令和 9 年 3 月31日時点の資金期末残高は 6 億684万6,398円の予定でございます。

312ページにお戻りください。3、給与費明細書につきましては、318ページから321ページに記載してございます。

4、債務負担行為に関する調書につきましては、322ページに記載してございます。

5、令和 7 年度桜川市水道事業会計予定損益計算書についてご説明いたします。323ページをお開き願います。1、営業収益、主に水道料金や加入金、他会計からの負担金等で営業収益合計 7 億3,107万1,583円。2、営業費用、主に県水の受水費や施設の修繕費、職員の人件費、減価償却費等で営業費用合計 9 億9,811万9,015円、営業損失 2 億6,704万7,432円。3、営業外収益、主に他会計補助金や長期前受金戻入で、営業外収益合計 2 億7,079万2,594円。4、営業外費用、主に支払利息及び企業債取扱い諸費等で、営業外費用合計2,406万4,039円、経常損失2,031万8,874円。5、特別利益2,000円。6、特別損失3,000円。

以上から、当期純損失2,031万9,874円、前年度繰越利益剰余金 1 億1,962万8,449円、当年度未処分利益剰余金9,930万8,575円の予定でございます。

324ページをお開き願います。令和 7 年度桜川市水道事業会計予定貸借対照表についてご説明いたします。資産の部、最下段、資産合計58億6,978万7,284円につきましては、固定資産52億140万8,884円、

流動資産 6 億6,837万8,400円。

次のページに移りまして、負債の部、表中段、負債合計34億5,623万4,884円につきましては、固定負債17億2,645万1,503円、流動負債 1 億8,444万4,450円、繰延収益15億4,533万8,931円。資本の部、表下から 2 段目、資本合計24億1,355万2,400円の予定でございます。

326ページをお開き願います。令和 8 年度桜川市水道事業会計予定貸借対照表についてご説明いたします。資産の部、表最下段、資産合計59億4,733万2,616円につきましては、固定資産51億8,754万4,274円、流動資産 7 億5,978万8,342円。

次のページに移りまして、負債の部、表中段、負債合計35億3,388万7,955円につきましては、固定負債18億5,823万2,878円、流動負債 1 億8,945万625円、繰延収益14億8,618万4,452円。資本の部、表下から 2 段目、資本合計24億1,344万4,661円の予定でございます。

328ページをお開き願います。予算の詳細につきましては、令和 8 年度桜川市水道事業会計予算明細書によりご説明させていただきます。

収益的収入についてご説明いたします。1 款水道事業収益の予定額は12億1,002万円を計上いたしました。前年度比 1 億723万4,000円の増額となっております。主なものは、1 項 1 目給水収益 7 億8,220万2,000円、前年度比300万6,000円の増額となっております。こちらは、水道料金でございます。

3 目その他の営業収益1,992万2,000円、前年度比438万2,000円の減額となっております。水道新規加入金の1,138万5,000円と負担金815万5,000円などがございます。

2 項 2 目他会計補助金 2 億6,000万円、前年度比6,000万円の増額となっております。こちらは、一般会計からの事業費補助でございます。3 目長期前受金戻入6,369万9,000円、前年度比226万5,000円の減額となっております。建設改良費の財源とした補助金の減価償却見合い分を順次収益化し、営業外収益に計上する分でございます。

6 目消費税還付金8,370万円、前年度比5,387万5,000円の増額となっております。

330ページをお開き願います。次に、収益的支出についてご説明いたします。1 款水道事業費用の予定額は11億3,384万1,000円を計上いたしました。前年度比4,117万5,000円の増額となっております。

1 項 1 目原水及び浄水費 5 億197万4,000円、前年度比354万2,000円の減額となっております。

主な支出でございますが、委託料1,458万5,000円は、各原水貯水施設の保守点検、維持管理及び水質検査の委託料でございます。

次のページに移りまして、修繕費2,249万9,000円は、各原水浄水施設及び機器類の修繕料でございます。受水費 4 億4,996万6,000円は、県西広域水道用水の受水費でございます。2 目配水及び給水費 2 億2,189万6,000円、前年度比3,140万1,000円の増額となっております。

主な支出でございますが、委託料6,782万1,000円は、量水器定期交換、漏水調査、各配水施設の電気設備の保守点検、水道台帳補正業務などがございます。

次のページに移りまして、賃借料265万8,000円は、施設の土地借上料でございます。

修繕費7,879万9,000円は、配水給水管の漏水復旧工事と、配水場内の設備修繕及び定期交換する量水器の修繕料でございます。

動力費6,720万円は、取水・浄水・配水施設の電気料でございます。4目総係費は1億3,438万1,000円、前年度より119万9,000円の増額となっております。

主な支出についてですが、職員9人分の人件費8,088万円と、次のページに移りまして、委託料3,246万5,000円は、水道料金等業務委託料などでございます。賃借料369万2,000円は、水道会計処理に使用している機器及びシステムのリース料及び施設の土地借上料でございます。

次のページに移りまして、貸倒引当金繰入金465万4,000円は、債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上したものでございます。

5目減価償却費2億3,315万円、前年比468万2,000円の増額となっております。有形固定資産、建物、構築物機械及び装置の減価償却費でございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費2,633万3,000円、前年度比349万9,000円の増額で、企業債の利息の支払いでございます。

336ページをお開き願います。次に資本的収入についてご説明いたします。1款資本的収入の予定額は2億4,140万1,000円を計上いたしました。前年度比1億2,770万円の減額となっております。

1項1目他会計出資金1,000円、2項1目その他負担金500万円、前年度比10万円の増額といたしました。内訳でございますが、消火栓設置工事負担金及び他事業の工事に伴う配水管布設替えに係る設計工事負担金でございます。

3項1目企業債2億3,640万円、前年度比1億2,780万円の減額となっております。こちらは、上水道整備事業の企業債でございます。

337ページをお開き願います。次に、資本的支出についてご説明いたします。1款資本的支出の予定額は、3億4,943万8,000円を計上いたしました。前年度比1億2,513万6,000円の減額となっております。

1項1目施設整備費2億3,641万2,000円で、前年度比1億3,115万5,000円の減額となっております。主なものは、配水管布設替え工事に係る設計業務委託料と工事請負費及び遠方監視装置サーバー更新の工事請負費でございます。

2目資産購入費520万1,000円、前年度比294万8,000円の増額といたしました。内訳でございますが、予備ポンプ及び量水器の購入費でございます。

3目受託工事費500万円、前年度比10万円の増額といたしました。内訳ですが、消火栓設置工事及び他事業工事に伴う配水管布設替えに係る設計工事費でございます。

2項1目企業債償還金1億282万5,000円、前年度比297万1,000円の増額となっております。財政融資資金等の借入金の元金償還金でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（武井久司君） それでは、3件ばかりちょっとお聞きしたいと思います。

まず、328ページの給水収益ということで、比較して給水量が上がっていると、受給率が上がったと

いうことでいいのかな、これ。それで、これは要因としては、331ページに配水及び給水費ということで、配管の布設替えとか、そういったものが要因でこれが増えたのか、なぜかと言いますと、この前やっていた加茂部地内が全部配水管の布設をしていただいたと、そういったものがそういう要因の一つになっているのか、それはちょっと分析のほうをしていただいたのかと、あと遠方監視システム、これは最後の337ページでご説明があったと思うのですが、ここで遠方監視システムの更新とかそういったことですか、これがあったかと思うのですが、これ遠方監視システムはどういうシステムか、ちょっと教えていただきたいな、要は漏れとか何かがあった場合は、それで監視できるとか、そういったものかどうか、ちょっと確認したいと思いますが、その3件でよろしくお願いします。

○水道課長（増渕昌夫君） まず最初に、給水収益の増加の理由についてご説明させていただきます。

こちらは、金額のほうが300万6,000円増という形でご説明させていただいているところですが、こちらの要因といたしましては、給水戸数、新規に加入される方等が26戸増える予定でございまして、それに伴いまして年間の給水量5,588立米が増える予定でございまして、この分が300万6,000円の増額の要因となっております。

すみません、2番目は何。

○委員（武井久司君） 今とラップしているのですが、要は配水管の布設替えを今やっているといます。そのそういうものの改修でこの売上げが少し上がったのかなということで、その辺はどういう考え方だかちょっと教えてください。

○水道課長（増渕昌夫君） 布設替え工事のほうを毎年やらせていただいておりますわけなのですが、こちらの結果というのが布設替え工事したので有収率とかが上がるということが見えるのが、ちょっと来年度、今年度やったものは来年度1年通してちょっと評価させていただければなという形で思っておりまして、今回の予算につきまして、今年度やったものに対して給水収益が上がるというようになちょっと計上はしていない状態でございます。

なので、9年度予算のほうに反映できるような形、有収率という形で決算等でご報告できればという形で考えております。

続きまして、遠方監視システムの内容なのですが、大本のパソコンが事務所のほうにありまして、それに伴いまして職員のほうのスマートフォンにも同じようなデータもございます。こちらは、各浄水・配水施設の運転状況を確認しているような状態でございます。内容といたしましては、配水量、水が今どれだけ出ているとか、どの機械が動いているとかということを24時間365日で監視を行っているシステムでございまして、こちらのシステムを更新するという形になってございます。

○委員（武井久司君） 分かりました。

あともう一点、331ページの委託料、これ配水場設備電気保安管理委託ということで、ここには71万3,000円とうたっているのですが、以前、3年ぐらい前かな、東友部のほうの配水場で電気のトラブルがあったということ、これはどういうことかと言いますと、表から引き込みの配線がすぐに絡まってしまって……

〔「雷」の声あり〕

○委員（武井久司君） これは違います。ツルに絡まってしまって、ツルが電線を絞ってしまって、電線を切ってしまったということで、かなり大きいツル、これは茨城電設のほうに来て、専門業者でなければできないということで、多分2日かその辺かかったのかなと、そういう配水場の管理というのは、中だけでなく、そういった、やっぱり場所的に山とか林とか、そういうところが多いと思います。ですから、その辺のところの管理がどのようになされていたか、あれで2日か3日止まってしまったのですね、原因が分からないと。そこだろうということになったら、多分10センチぐらいのツル、この中に線が入っていて、それが絞られてしまって線が切れてしまったと、ツルで。

ですから、ふだん見ていれば、そういうことはないのです。1日、2日でなるものではないと思います。何十年ぐらいだったと思います。そういった管理も含めて、ここは業者の方にもお願いしていただいて、こういうことがないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○水道課長補佐兼係長（近納裕政君） 私、異動してきてから、ちょうど岩瀬日大講堂裏の配水場で停電があったことがあります。委員さんのほうからのご指摘をいただいて、その後は除草であったりツルがフェンスにも結構かかっているということのご指摘もいただいたので、そういったところもまめに除草を入れたりする予算も取りまして、管理のほうは徹底するようにいたしておりますので、また今ご指摘いただいたように、そこから引込線であったりとか、そういったところの状況も随時監視をしまして、適切な状態では管理させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（武井久司君） お願いします。

○水道課長（増渕昌夫君） こちらの予算のほうで計上させていただいております電気設備の保安管理委託なのですけれども、こちら富谷配水場、真壁増圧場4か所という形でやっているのですけれども、こちら自家発電設備の点検となります。

○委員（武井久司君） 配水場の点検もやっておられるのですよね。配水場の中の点検もしているようなあれは聞いていますので、これではないと思うのですが、そういった管理はお願いします。

○委員（潮田新正君） 水道のことはあまり分からなくて、ぴんときてはいないのですけれども、せっかくです。私もお聞きしたいと、市からの繰入金をいただいて水道事業を円滑化、安定に持っていっていると思います。本当は、水道料金でそのほかの支払いも全てできるのが一番いいのですけれども、桜川の水道事業って条件が非常に、山間部が多いので、ポンプアップをして水を山裾まで持ち上げている、そういったところは平地の水道事業にはない特別のデメリットを抱えているので大変だと思います。真壁の浄水場みたいに、もう大きくて歴史があって、かなり老朽化している、ああいう上水道を今後も補修して何とか持っていくのか、それとももう水は割り切って、買ったほうが利益がいいのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

収入で支出が賄えない、経常収支比率って100になれば正常だと思いますが、今現在、繰入金で何とか安定していると、それがなかった場合は、収支比率ってぐっと100を下がると思いますので、その辺をちょっとお聞きします。

それって、統合、これせっかくのチャンスなので、統合は前向きでいいと思います。そうした場合、今後も統合してから市繰入金は、これ必要なのかどうか。

それと、水道料金って今後も上げないで継続的に市の予算に頼っていくのかどうか、その辺も含めたお話を聞かせてください。

○水道課長（増渕昌夫君） お答えさせていただきます。

まず最初に、真壁の浄水場というお話いただいたのですけれども、おっしゃられるとおりもうかなり施設が古いということでありまして、今、茨城県の広域化の事業を進める中で、県西用水に切り替えていこうという形を考えております。こちらは、目標年度といたしましては令和11年度から県西用水に全て切り替えられるようにと考えております。理由といたしましては、真壁浄水場、あれだけの建物を新たに更新するといえますと、具体的な計画で建物だけでも50億円以上の改修費がかかると、建物だけですので、その他機械設備だの何かを考えると、最終的には三桁とかというふうな形になるのかなという形なものですから、今後継続していく上でも、県西用水に切り替えていくというのが持続可能的なものかなという形で今考えているところでございます。

その後、山のほうに配っている増圧施設、加圧施設というのはあるのですけれども、こちらのほうはなくては水揚がらないものですから、こちらのほうは定期的、適正に維持管理をしながら、必要に応じた更新をしながら、この後もずっと使っていくという形になることを考えております。

あと、繰入金のほうなのですけれども、おっしゃられるとおり独立採算制ということなので、水道料金をもって費用を賄うべきなのですけれども、どうしても委員さんがおっしゃられたように地勢的な条件とかありまして、料金回収が難しいというところもあるので、それをどうするかというと、一番簡単に言ってしまうと、水道料金を値上げしろというのが一番簡単なのですけれども、それはちょっとすぐ簡単にできる話題ではないので、一般会計からの繰入れをいただきながら、経営しながらということで考えていくということで、お話あったように、水道料金を上げないのかというところもあるので、そこら辺は慎重に、財政部局の繰入れなんかも考えながら検討していければというふうに考えてございます。

○委員長（軽部 徹君） よろしいですね。

そうしたら、1件だけちょっと質問が来ていまして、県西広域水道用水費受水費、これの令和5年度、6年度、7年度の単価と8年度の見込みですか、単価の見込みをお聞きしたいということなので、答弁のほうをお願いいたします。

○水道課長（増渕昌夫君） では、引き続きまして川股議員さんからの予算書331ページ、県西広域水道浄水費受水費の令和5、6、7、8年度の単価見込みについてというご質問いただいておりますので、こちらについてはご説明させていただければと思います。

まず、受水費でございますが、受水費は、基本料金と従量料金の合計となっております、一月の受水費は基本料金として、契約水量に1立方メートル当たり1,850円、従量料金は、受水した水量に1立方メートル当たり61円を乗じた合計に消費税を加えたものとなっております。

また、契約水量は地区ごとに異なりまして、岩瀬地区が6,200立方メートル、真壁地区が2,300立方メートル、大和地区が1,000立方メートルでございます。

令和5年度における受水費は、税抜きで3億7,012万4,473円、総受水量は262万813立方メートルでございますので、1立方メートル当たりの受水単価は、税抜きで141.23円、税込みにいたしますと155.35円になります。同じように令和6年度においては、1立方メートル当たり税抜き132.86円、税込み146.15円、令和7年度は見込みになりますが、税抜き132.43円、税込み145.67円、令和8年度につきましては、令和6、7年度と同程度で、税抜きで132円台を想定してございます。

以上でございます。

○委員長（軽部 徹君） ありがとうございます。

今の回答で何かご質問ございませんか。

何か県西用水って買っているのではないですか、その単価はどういうふうに動いているのだという話で、だから令和5年だけ高かったのですね、きっとね。

○水道課長（増渕昌夫君） 令和5年度、はい。

○委員長（軽部 徹君） 6、7、8がほとんど一緒の145円ぐらいというわけですね。

○委員（武井久司君） これ使用量によって違うのだっけ。

○水道課長（増渕昌夫君） そうです。受水量が増えれば増えるほど単価は安くなるという形にはなりません。

○委員（鈴木裕一君） 今、普通、一般の家庭で、川股議員がいつも高い高いと言うけれども、幾らしているのだ、大体平均。

○水道課長補佐兼係長（近納裕政君） 平均ですか、基本料だと5,280円……

○委員（鈴木裕一君） それは1か月。

○水道課長補佐兼係長（近納裕政君） 1か月です。

○委員（鈴木裕一君） 1か月で5,000円……

○委員（武井久司君） 2か月と違うの。

○水道課長補佐兼係長（近納裕政君） 2か月ごとに料金票が出ていますので、検針は2か月に1回なのですけれども、大体13ミリ、20ミリの方というような一般的なご家庭ですと、それぐらいの料金で、大体県内ですと2番目から3番目ぐらいに高い料金の設定にさせていただいてございます。

○委員長（軽部 徹君） さっき潮田委員からもあったとおり、高いところのうちなら、本当に押し上げて電気代……

○委員（鈴木裕一君） それは分かるよ、だってこんなに田舎だもの、隣から隣でもそれ金かかっているのだね、しょうがない。

○水道課長補佐兼係長（近納裕政君） 世帯人員にもよるのですけれども、大体使っている方は40トンから60トンの間ぐらいについては、一般の御家庭の世帯の数量かなと、3人から5、6人ぐらいまでのご家庭で、通常使用していると、大体そのぐらい量を使っているのが一般的なところかなと思うのですけれども、最近、いろいろ節水される方もいらっしゃいますし、いろんなところで大分ご家庭によって数量は、年齢構成だったりとか、例えば若い女の子がいたら朝も使ったりとか車を洗うのをご自宅で洗ったりするといろいろ出ますので、一般的には大体40から60かなと。

○委員（鈴木裕一君） 最近、東京だの埼玉だのあっちのほうがどんどん上がっているのだよね、水道料金。田舎はそういうわけにはいかないから、上から２番目に高いのだ、ここは。

○水道課課長補佐（近納裕政君） 水道料金についても、昨年の水道審議会のほうに、軽部議員、武井議員にもご出席いただいている中で、やはりその高いところで、かつ一般財源からの繰入れを入れているというところも議題には上がったのですが、ただ92%を超える市民の方が使っていて、やはり月々の生活費のところを考えると、ある程度１人当たりで割ったときの補助金とか助成金はやむを得ないぐらいの額ではないかというところも委員さんのほうから出まして、そういったところで一般会計からの繰入れが続く間は、今の料金を維持していきたいというのが担当レベルでの話でございまして、あとは財政部局でどれぐらい一般繰入れ続けられるとか、あとは昨今の燃料費の増等とか電気代が上がっているところというのをそこでどうカバーしていくかということにはなってくると思うのですが、先ほど増渕のほうからもありましたとおり、料金値上げというのはかなり慎重に行うべきものでもございますので、今の時点では現行を維持していこうというような方針では進めてございます。

○委員（鈴木裕一君） 近隣の市町村でもやっぱり一般会計から入れているのだ。

○水道課長補佐兼係長（近納裕政君） 一般会計から入れているところは今あまりないです。

○委員長（軽部 徹君） では、質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号 令和８年度桜川市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号 令和８年度桜川市下水道事業会計予算について説明願います。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 下水道課、中島です。よろしくお願いします。着座にて失礼いたします。

予算書363ページをお願いいたします。令和８年度桜川市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

第１条が予算の総則でございまして、第２条は業務の予定量について、排水区域を894.2ヘクタール、年間有収水量を102万4,014立方メートル、１日平均有収水量2,805立方メートルと定めるものでございます。

第３条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、当該年度の経常的な営業活動に伴い発生する収入・支出でございまして、

収入につきましては、第１款公共下水道事業収益を５億3,248万6,000円、第２款農業集落排水事業収益を４億8,125万7,000円、次のページをお願いいたします。支出につきましては、第１款公共下水道事業費用を５億3,248万6,000円、第２款農業集落排水事業費用を４億8,125万7,000円と定めるものでございます。

第４条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、将来の営業活動に備えて行う建設改良費及びそれらに係る企業債の元金償還の支出や、その財源となる国庫補助金、企業債の収入などの投資的

な収入・支出でございます。

収入につきましては、第1款公共下水道事業資本的収入を2億1,522万円、次のページをお願いいたします。第2款農業集落排水事業資本的収入を1億74万3,000円、支出につきましては、第1款公共下水道事業資本的支出を4億8,554万9,000円、第2款農業集落排水事業資本的支出を2億1,270万5,000円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する3億8,229万1,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金の一部で補填するものでございます。

第5条は、企業債で起債の目的と限度額として、流域下水道事業債を5,940万円とし、そのほか起債の方法、利率及び償還の方法について記載をしております。

次のページをお願いいたします。第6条は、事業費に一時的に不足が生じた場合、一時借入を行う際、限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、営業費用、営業外費用、特別損失の各項に係る経費とを定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について、職員給与費を5,773万8,000円と定めるものでございます。

第9条は、他会計からの補助金として受ける金額を記載するもので、一般会計から3条予算に受入れをする2億5,226万5,000円を計上しております。

なお、詳細につきましては予算明細書によりご説明いたします。384ページをお願いいたします。収益的収入及び支出のうち、収入についてご説明いたします。1款公共下水道事業収益の予定額は5億3,248万6,000円を計上いたしました。収入の主なものは、1項1目使用料は8,661万3,000円でございます。

2項2目他会計負担金2億850万円は、国が定めております繰出基準に基づく、下水道事業に対する一般会計からの繰入金でございます。

3目他会計補助金1億6,050万6,000円は、公共下水道の経常的な事業活動に必要な経費の中で不足する分を一般会計から補助金として補填する繰入金でございます。

6目長期前受金戻入6,576万7,000円は、固定資産の減価償却に伴い、その財源となった国庫補助金などを収益化するものでございます。主なものは、他会計補助金1,355万4,000円と国庫補助金4,111万9,000円、県補助金74万6,000円、受益者負担金等1,034万8,000円でございます。

続きまして、2款農業集落排水事業収益の予定額は4億8,125万7,000円を計上いたしました。主なものは、1項1目使用料1億2,407万8,000円は、農業集落排水及び市設置型浄化槽の使用料でございます。

2項2目他会計負担金9,196万円は、公共下水道と同様に、国の繰出基準に基づく農業集落排水事業に対する一般会計からの繰入金でございます。

3目他会計補助金9,175万9,000円は、公共下水道と同様に一般会計からの繰入金でございます。

4目国庫補助金1,900万円は、農村整備事業費補助金として国からの補助金でございます。

次のページをお願いいたします。6目長期前受金戻入1億4,868万2,000円の主なものは、他会計補助金1,861万6,000円、国庫補助金7,031万7,000円、県補助金4,401万4,000円、受益者負担金等1,565万7,000円でございます。

386ページをお願いいたします。続いて、支出についてご説明いたします。1款公共下水道事業費用の予定額は5億3,248万6,000円を計上いたしました。1項1目管渠費は、管路施設に関する維持管理費など1億8,664万6,000円を計上しております。主な支出でございますが、光熱水費203万2,000円は、流量計中継ポンプの電気料でございます。

委託料4,079万2,000円は、下水道管テレビカメラ調査、排水設備管理台帳の作成業務、マンホールポンプ保守点検、公共下水道事業計画変更業務などの各種委託料でございます。

負担金1億3,083万8,000円は、流域下水道維持管理負担金、公共下水道事業接続工事費補助金などでございます。

2目業務費は1,517万8,000円でございます。

主な支出でございますが、委託料1,426万5,000円は、公共下水道の受益者負担金に関する業務や水道検針、賦課徴収に伴う下水道使用料徴収業務などでございます。

3目総係費5,683万5,000円の主なものは、職員4名分の給料1,663万8,000円や、次のページの各種手当1,165万7,000円、公営企業会計システム導入等の委託料1,336万5,000円、水道事業会計負担金567万円などでございます。

4目減価償却費2億1,922万円は、固定資産の取得に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたり費用化したものでございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、今まで借入れを行った際の企業債の利息5,409万3,000円でございます。

4項1目予備費は50万円でございます。

続いて、農業集落排水事業の支出についてご説明いたします。2款農業集落排水事業費用の予定額は4億8,125万7,000円を計上いたしました。1項1目管渠費、農業集落排水事業は1億5,567万6,000円でございます。

次のページをお願いいたします。主なものは、光熱水費4,507万6,000円で、農業集落排水処理施設8か所の電気料及び水道料でございます。

修繕費1,497万1,000円は、主に農業集落排水施設の機器の交換修繕や、管路施設の修繕費でございます。

委託料8,542万2,000円の主なものは、農集排処理施設の電気工作物保守点検、機器点検のメンテナンス、緊急時の対応を含む施設維持管理委託業務、また汚泥処分委託料、機能診断等の調査委託料でございます。

工事請負費650万円は、市内各所の管路など舗装修繕工事でございます。負担金231万8,000円の主なものは、農業集落排水接続工事に対する補助金額でございます。2目管渠費（市設置型浄化槽整備事業）5,383万1,000円でございます。

主な支出でございますが、備用品費838万4,000円は浄化槽に設置するリン除去電極板の消耗品、修繕費1,768万5,000円は浄化槽のろ材や接続ケーブルの修繕費、手数料250万円は浄化槽法に基づく法定検査手数料、委託料2,526万2,000円は浄化槽の維持管理と汚泥処分の委託料でございます。

3目業務費840万4,000円は、主に農業集落排水事業、市設置型浄化槽整備事業の使用料徴収業務委託料でございます。

4目総係費（農業集落排水事業）は1,483万9,000円でございます。主な支出でございますが、職員2名分の人件費でございます。

次のページをお願いいたします。5目総係費（市設置型浄化槽整備事業）646万9,000円は、こちら職員1名分の人件費でございます。

6目減価償却費2億2,752万円は、公共下水道同様、有形固定資産及び無形固定資産を費用化したものでございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費1,289万4,000円は、農業集落排水事業と市設置型浄化槽事業の企業債利息でございます。

4項1目予備費は50万円でございます。

390ページをお願いいたします。続きまして、資本金収入及び支出のうち収入でございますが、1款公共下水道事業資本金収入の予定額は2億1,522万円を計上いたしました。

1項1目企業債5,940万円は、流域下水道事業債でございます。2項1目他会計出資金1億5,581万9,000円は、4条予算で不足する下水道事業に補填するため、一般会計からの繰入金でございます。

2款農業集落排水事業資本金収入の予定額は1億74万3,000円を計上いたしました。主なものは、2項1目基金繰入金653万5,000円で、市設置型浄化槽整備事業減債基金繰入金でございます。

6項1目他会計出資金9,420万8,000円は、4条予算で不足する農業集落排水事業に補填するため、一般会計からの繰入金でございます。

次のページをお願いいたします。続きまして、支出でございます。1款公共下水道事業資本金支出の予定額は4億8,554万9,000円を計上いたしました。1項1目管路建設改良費は1億2,014万1,000円でございます。委託料2,787万1,000円は、管路改修に伴う実施設計及び基本設計など調査委託料でございます。工事請負費9,187万円の主なものは、管路改修に伴う工事費等でございます。

2項1目流域下水道建設負担金6,165万1,000円は、小貝川東部流域下水道事業の建設負担金でございます。

3項1目企業債償還金3億375万5,000円は、借入金の元金償還金でございます。

2款農業集落排水事業資本金支出の予定額は2億1,270万5,000円を計上いたしました。主なものは、1項1目企業債償還金1億5,178万4,000円は、農業集落排水事業及び市設置型浄化槽整備事業の元金償還金でございます。

3項1目管路建設改良費（農業集落排水事業）6,051万6,000円の主なものは、マンホールポンプの交換工事や処理場のばっ気攪拌機交換工事などの機器の修繕工事を見込んでおります。

以上が下水道事業会計予算の概要説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（軽部 徹君） 説明は終わりました。

質疑ございますか。

○委員（武井久司君） 下水道事業で公共下水道と、あと集落排水、それから市設置型の浄化槽整備、これ3つあるわけですね。あと、個人で浄化槽を設置する事業というか、補助金をもらって浄化槽を設置するといった事業があるかと思うのですが、今現状としては、個人で浄化槽を設置するに当たって、市では幾つまで今回は大丈夫ですよとか何か、何台とか、そういった例があるかと思うのですが、今この傾向としてはどういう傾向なのでしょう。その設置型、公共用水等それから……。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） お答えします。

今、委員さんからご質問がありました個人に対しましての浄化槽の関係ですが、市役所の生活環境課のほうで個人に対しましての浄化槽の補助金のほうを行っておりまして、予算面とか、令和7年度何台設置したかという情報、すみません、把握しておりません。

○委員（武井久司君） もう一回、その例えば公共下水か、それとも農業集落排水、それか市設置型、これはその施設に入っていたらもうそれに入れなければいけないということなのでしょう。そういった条件というかあるのですか。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 公共下水道の整備エリアの方は、3年以内に公共下水のほうにつないでくださいというのがございますが、なかなか浄化槽がまだ使えるので接続されない方がいるというのが現状です。つないでない家庭には年に1回下水道課と県で伺って、接続推進のほうも行っております。

○委員（武井久司君） 分かりました。

それで、今のよそでもマンホールが破損したとか陥没して事故があったとかありましたよね、埼玉のほうで。こういったものを踏まえて、今後はやはりそういった今言った簡易型というか、浄化槽設置とかそっちのほうで今後やっていくには有利なのかなという感じするのですが、メンテナンスも含めて、どうなのでしょう。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 一概に浄化槽がということより、今、公共下水道農業集落排水、市設置型の浄化槽もありますので、今後の市の方針としまして、検討していければと思います。

○委員（武井久司君） 今後の課題かなという感じはするのですが……

○委員（鈴木裕一君） 通っているところはつないでくれと言うのだよ。通っていないところはしょうがないものな。

○委員（武井久司君） 分かりました。

○委員長（軽部 徹君） では、私も1個だけ、先ほど話が若干混乱したと思うので、整理しておきたいのですが、大方針としてはまず公共下水を今後も増やしていこうと、農業集落排水も徐々に公共下水道に置き換えられるところは置き換えていくのだという方針でよろしいのです。というここの方針をお聞かせ願えればと思うのですが……

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 令和8年度の当初予算で予算化させていただきまし

たが、農業集落排水を広域化により流域下水道へ接続するという事で、基本設計の委託料、事業計画変更の委託料を計上させてもらいまして、今後、進めていければと思います。

○委員（武井久司君） 先ほどそういう形で話したのですが、ぜひ私も公共下水にはつなぎたいのです。ただ、つなぎたいのですけれども、その農業集落排水も来ていない、公共下水も来ていないというような状況の中で、今後、本来ならそういう公共下水道を完備していただいて我々もつなげるような状況に持っていければいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員（潮田新正君） 今後も公共下水道と農集落集排水進めていくということで問題はないと思いますけれども、接続率って、それお互いにつないでくれないと経営圧迫すると思いますので、それはどの程度なのかちょっと。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） お答えします。

公共下水道につきましては、令和6年度末の数値ですが、接続率としましては64.31%、農業集落排水、令和6年度末の数値としましては接続率85.29%となっております。

○委員（潮田新正君） 接続に向けての運動というか、お願いというか、もうそういうのは言ってもつないでくれなくてはしょうがないので、努力というのはやっぱり市のほうは今。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 先ほどもお答えさせていただいたのですが、3年以内といいますか、接続されていないお宅に対しましては、市役所、県と協力しまして推進ということで実施しております。

○委員（潮田新正君） 今後も諦めないでお願いいたします。

○委員（鈴木裕一君） 3年以内に、幾ら市が、県がお願いしたってやらない人はやらないのだから、だから3年過ぎたら、この次はつないだときには値段が上がりますよと、少しそういうのを言わないと、そうすれば早くつないだほうがいいかななんて言ったっていいのではないのか。いつつないだって値段は同じだなんていったのでは、つながらない。目の前まで通っていたってつなげない人はいっぱいいるものなものな。

○委員（潮田新正君） つながない理由、一般浄化槽を設置してしまっているのか、それでつながないのか、それともつなぐときの料金って結構な料金取られるのか。場所とある程度メートルも、つなぐ場合。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 加入の場合なのですが、農業集落排水につきましては、岩瀬、真壁、大和、8つの農業集落排水の条件といいますか、加入者分担金、金額のほうはその地区によって金額は違っております。19万9,500円のところから、67万円まで、幅はございます。

○委員（軽部 徹君） 私が知る限り、どうしても、先にもう浄化槽でやっていて、後から下水だの農集排が行くわけだから、その今の浄化槽が壊れればみんな入ってくれる。

○委員（潮田新正君） 耐用年数過ぎて……

○委員（軽部 徹君） そうそう、あとは建て替えるときにはもう入らなくては駄目だよといって、建て替えのときには入ってもらうのです。

○委員（鈴木裕一君） 今までのがあるわけだから。

○委員（軽部 徹君） 今までのがある人は、だって使えてしまうから。

○委員（鈴木裕一君） 3年というのは何で決めたのだい、3年というのは。

○委員（潮田新正君） そうすると、市民に補助金を出して、その浄化槽を入れてもらっているわけなわけですけれども、私みたいに30年前にもう10人槽の浄化槽を設置して、今2人の生活なので、7人槽の浄化槽にして補助金と言ったら、浄化槽から浄化槽への移行は補助金の対象ではないということですか。

○上下水道部次長兼下水道課長（中島 元君） 単独浄化槽から合併浄化槽でしたら補助になります。

○委員（鈴木裕一君） 自分で全部払えばいいのだものね。

○委員（軽部 徹君） 浄化槽種類があるのですよ。昔の浄化槽は単独槽になっているので、最近のは合併槽、合併にしないと駄目なのです。

○委員（軽部 徹君） 環境課で聞けば。

○委員（潮田新正君） 今、申込み相当多いのか、浄化槽の。頼まれて、くじ引きだって言われたので……

○委員（鈴木裕一君） 環境課で。

○委員（潮田新正君） 窓口が。

○委員（鈴木裕一君） でも、なるべく通っているところはつないでもらいたかっぺよな、せっかく造っているのだもの。

○委員（潮田新正君） つないでもらわなくては意味がない。

○委員長（軽部 徹君） では、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それでは、質疑を終わります。

お諮りします。議案第13号 令和8年度桜川市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他何かございましたら、大丈夫ですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） それで、一応本日の会議というのは、後日原稿を確認して議事録にしてい

くのですけれども、ちょっと抜いたほうがいい発言に関しては、削除ということで。

〔「結構です」の声あり〕

○委員長（軽部 徹君） ちょっと会議の中でもありましたので……

○委員（鈴木裕一君） 委員会の質問は個別でまたあそこでやるの。手渡しでこういうのをやりましたと、どっちなのだよ。発表するの、あそこで。

○委員長（軽部 徹君） しないですよ。

○委員（鈴木裕一君） ただ、こうやりましたというのを……

○委員長（軽部 徹君） 後で議事録を作るわけです。議事録を作るのですよ。私、署名するのですけれども、そのときにここは抜いておけというのは抜いておくことにします。

○委員（潮田新正君） 委員長報告はやるのね。

○委員長（軽部 徹君） 委員長報告はやります。

○委員（武井久司君） 委員長報告はある。

○委員長（軽部 徹君） 委員長報告はこれからまた作って、最終日に。

○委員（鈴木裕一君） 委員長報告は今までどおりでいいのだったっぺ。

○委員長（軽部 徹君） 今までどおりです。

○委員（武井久司君） 質問はないのだったっけ。

○委員長（軽部 徹君） 質問はある。

○委員（武井久司君） あるのだったっけ。

○委員長（軽部 徹君） というわけでございます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○委員長（軽部 徹君） 以上で本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午後 2時45分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年6月12日

桜川市建設経済常任委員会委員長 軽部 徹